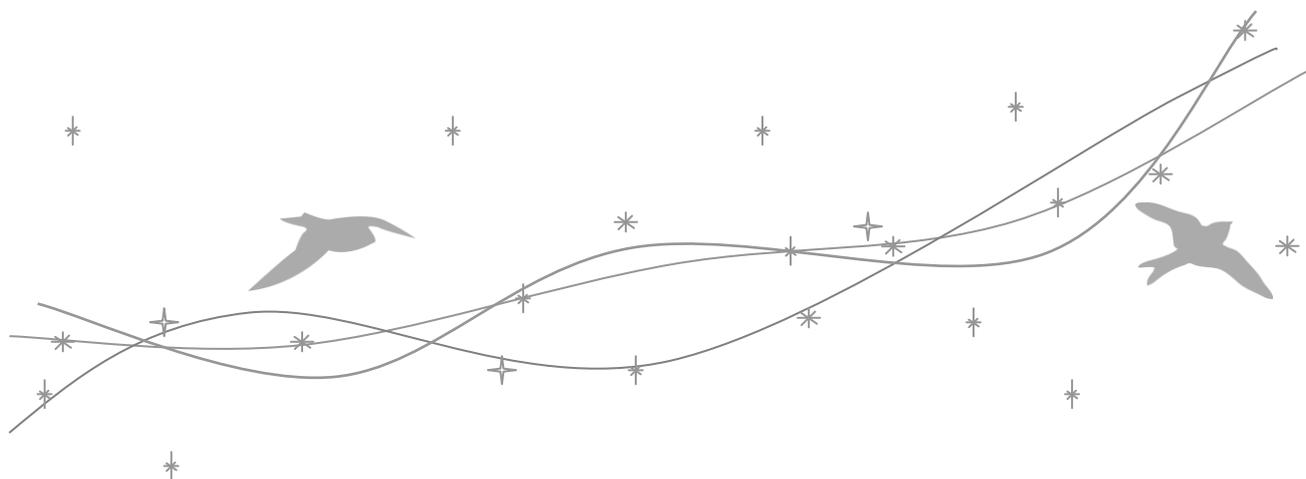


柏市第五次総合計画策定

基礎調査報告書

【別冊資料編】

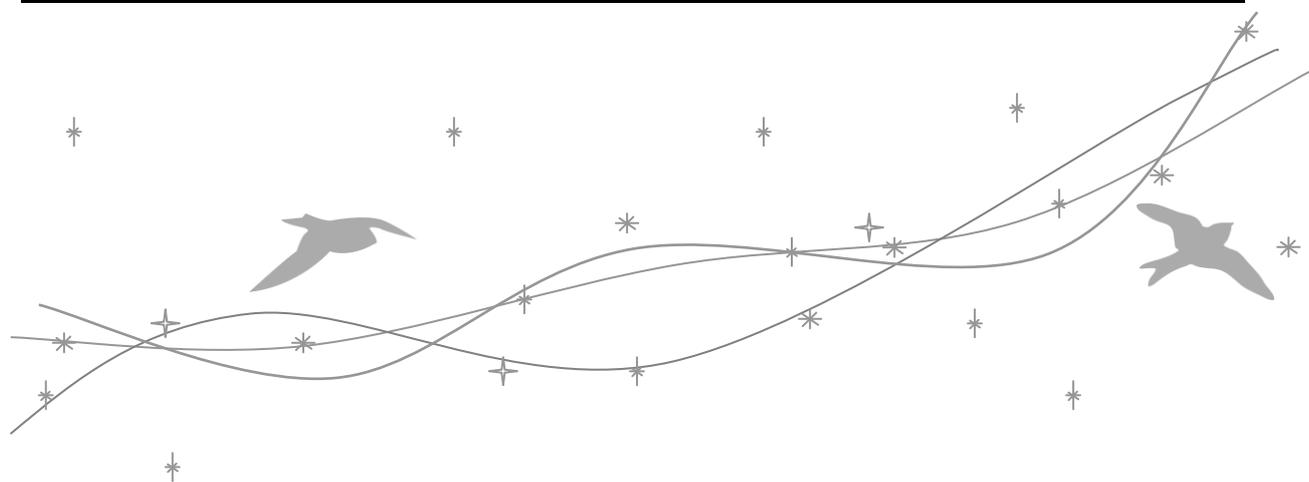


平成 26 年 3 月
柏 市

目 次

I	柏市及び類似都市比較一覧表.....	1
II	基本施策調査シート.....	11

I 柏市及び類似都市比較一覧表



1

柏市及び類似都市比較一覧表

人口・面積	単位	柏市	中核市との比較			周辺市との比較			TX沿線市との比較			
		実績	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均	
1	住民基本台帳人口	人	396,251	23	49.7	398,884	4	54.4	312,244	1	69.7	156,758
2	人口増加率	%	△ 0.2	31	49.3	△ 0.2	4	48.9	△ 0.2	6	43.3	0.9
3	自然動態 (出生者-死亡者)	人	638	8	59.3	△ 153	3	51.4	554	1	60.6	355
4	社会動態 (転入者-転出者)	人	△ 214	34	48.9	△ 27	5	52.5	△ 633	7	38.4	424
5	合計特殊出生率	-	1.3	45	37.5	1.3	4	48.2	1.3	0	0.0	1.2
6	0~14歳人口比率	%	13.7	27	49.3	13.7	3	57.6	13.4	5	44.8	14.4
7	15~64歳人口比率	%	65.5	6	61.9	63.6	4	51.9	65.1	5	46.1	66.1
8	65歳以上人口比率	%	20.9	12	57.8	22.7	3	53.4	21.5	4	45.2	19.9
9	国勢調査人口	人	404,012	22	50.2	402,230	4	54.4	316,597	1	69.9	157,703
10	外国人人口	人	4,717	14	52.0	4,099	4	52.3	3,988	2	60.4	2,516
11	外国人人口比率	%	1.2	11	52.6	1.0	4	52.1	1.1	4	45.2	1.5
12	昼夜間人口比率	%	89.8	42	35.0	99.4	2	61.4	82.7	3	50.5	89.3
13	世帯数	世帯	166,667	24	48.2	173,453	4	53.3	137,284	1	70.0	64,132
14	世帯増加率	%	0.7	30	49.6	0.7	5	48.9	0.8	7	38.3	1.8
15	高齢単身世帯数	世帯	11,053	11	58.1	14,952	5	48.4	9,951	7	28.9	3,683
16	高齢単身世帯の割合	%	6.6	5	61.1	8.6	3	55.1	7.0	6	40.4	5.4
17	総面積	k m ²	114.9	35	40.9	405.8	1	64.9	65.3	2	53.1	85.3
18	人口密度	人/k m ²	3,449	12	53.2	2,535	6	43.1	5,086	4	53.2	2,869
19	可住地面積	k m ²	101.5	36	42.0	185.1	1	63.7	60.6	2	53.2	75.8
20	可住地面積あたり 人口密度	人/k m ²	3,905	14	51.7	3,423	6	43.8	5,394	4	54.7	3,030
21	市域に対する 可住地の面積割合	%	88.3	10	61.1	61.0	8	32.4	93.4	6	41.1	93.2
22	人口集中地区人口	人	360,149	15	54.7	314,600	4	53.6	289,283	1	70.8	116,243
23	人口集中地区人口比率	%	89.1	14	57.6	77.8	4	51.7	87.3	3	56.6	88.7
24	人口集中地区面積	k m ²	39.7	39	42.3	50.6	4	54.4	31.4	1	69.0	16.2
25	市域に対する人口集中 地区の面積割合	%	34.5	12	52.1	28.5	6	42.9	51.1	4	49.7	35.5
26	可住地に対する人口 集中地区の面積割合	%	39.1	16	49.8	39.6	6	43.5	54.2	4	50.7	37.1
27	人口集中地区人口密度	人/k m ²	9,079	9	62.0	6,495	5	52.5	8,731	1	61.9	5,637
28	市街化区域面積	k m ²	54.5	27	46.3	62.8	2	62.2	33.3	1	64.6	25.0
29	市域に対する市街化 区域の面積割合	%	47.4	12	56.0	30.9	6	46.6	53.2	4	52.9	40.9
30	市街化調整区域面積	k m ²	60.4	36	41.6	139.4	2	61.4	31.9	3	50.0	60.3
31	市域に対する市街化 調整区域の面積割合	%	52.6	12	57.6	37.4	3	53.5	46.5	4	47.1	59.1

労働と産業		単位	柏市	中核市との比較			周辺市との比較			TX沿線市との比較		
				実績	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均	順位	偏差値
32	事業所数	事業所	12,468	42	38.8	18,029	4	55.9	9,138	1	67.9	5,638
33	労働力人口	人	199,194	22	50.5	197,267	4	54.3	156,767	1	69.9	79,795
34	15歳以上人口 (労働力状態不詳を除く)	人	313,087	23	49.6	315,345	4	54.5	245,650	1	69.9	124,252
35	労働力率	%	63.6	16	54.2	62.5	3	52.8	63.0	5	45.2	64.6
36	就業者数	人	188,536	22	51.0	184,687	4	54.4	147,589	1	69.9	75,290
37	第1次産業就業者比率	%	1.3	33	44.1	2.3	4	50.8	1.3	3	45.6	2.0
38	第2次産業就業者比率	%	19	38	42.8	24	5	45.7	20	7	39.4	26
39	第3次産業就業者比率	%	80.2	10	58.4	74.0	4	55.1	78.0	1	61.2	72.5
40	完全失業者数	人	10,658	16	55.9	12,470	5	47.4	9,179	7	29.7	4,505
41	失業率	%	5.4	10	58.2	6.4	1	59.9	6.0	2	56.0	6.0
42	有効求人倍率	-	0.41	34	41.0	0.58	-	-	-	0	0.0	-
43	農業産出額	千万円	958	24	48.8	1,071	1	64.2	523	2	60.3	475
44	総農家数	戸	1,682	33	41.6	4,327	2	61.5	999	3	50.1	1,672
45	販売農家数	戸	1,126	34	42.5	2,520	2	63.0	683	3	49.9	1,134
46	販売農家率	%	67	16	56.3	57	6	46.0	72	3	53.3	63
47	販売農家1戸あたり 農業産出額	万円	851	7	64.2	451	5	49.5	861	1	63.4	514
48	製造品事業所数	事業所	296	39	43.8	567	4	55.5	225	3	51.0	273
49	製造品出荷額等	千万円	28,156	36	45.7	99,149	5	51.2	25,632	2	57.0	21,111
50	製造業1事業所あたり 製造品出荷額等	百万円	951	30	46.3	1,661	5	50.2	940	5	45.3	1,443
51	卸売業事業所数	事業所	626	37	41.4	1,084	2	59.5	368	1	68.4	246
52	卸売業年間商品販売額	千万円	42,629	40	41.8	88,950	2	58.7	23,560	2	60.8	18,551
53	卸売業1事業所あたり 年間商品販売額	百万円	681	30	46.5	817	3	58.0	518	2	52.5	573
54	小売業事業所数	事業所	2,198	44	37.0	3,371	4	55.2	1,672	1	68.7	899
55	小売業年間商品販売額	千万円	46,714	13	54.5	42,121	2	60.3	26,459	1	71.1	15,094
56	小売業1事業所あたり 年間商品販売額	万円	21,253	1	83.2	12,831	1	69.0	14,552	1	67.8	15,776
57	小売業売場面積	m ²	458,719	23	48.7	475,952	2	61.3	265,954	1	70.0	162,798
58	市民1人あたり 売場面積	m ²	1.16	30	48.3	1.20	1	67.4	0.85	2	58.6	0.98
59	飲食店数	事業所	1,438	41	39.4	2,112	4	54.7	1,080	1	69.4	542
60	市民1万人あたり 飲食店数	事業所	36	44	38.2	53	2	58.2	32	3	55.9	33
61	大型小売店、百貨店・総 合スーパー数	事業所	87	10	57.6	72	2	61.2	49	1	69.7	30
62	市民1万人あたり 大型小売店、百貨店・総 合スーパー数	事業所	2	6	64.9	2	1	72.3	1	3	58.0	2

医療・福祉・保険		単位	柏市				中核市との比較			周辺市との比較			TX沿線市との比較		
			実績	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均			
63	病院数	施設	17	40	41.5	30.5	3	57.2	12	1	67.7	7			
64	市民1万人あたり病院数	施設	0.43	41	40.1	0.76	4	52.0	0.4	5	52.2	0.4			
65	病院病床数	床	4,526	32	44.4	5,758	1	63.5	2,511	1	67.9	1,670			
66	市民1万人あたり病院病床数	床	114.2	34	43.8	146.5	2	59.1	85.3	3	54.5	92.2			
67	一般診療所数	施設	242	41	40.3	330.4	4	54.9	182	1	65.3	100			
68	市民1万人あたり一般診療所数	施設	6.11	43	36.7	8.30	2	58.5	5.6	3	51.4	5.8			
69	歯科診療所数	施設	211	22	49.5	214	4	54.5	164	1	67.3	86			
70	市民1万人あたり歯科診療所数	施設	5.3	23	49.6	5.4	2	55.4	5.2	3	51.1	5.2			
71	医師数	人	862	30	44.4	1,092	1	62.9	444	2	61.9	361			
72	市民1万人あたり医師数	人	21.8	31	44.2	27.9	1	71.9	13.2	2	52.3	18.3			
73	歯科医師数	人	277	29	46.0	320	4	51.1	255	1	69.1	107			
74	市民1万人あたり歯科医師数	人	7.0	32	45.6	8.1	5	46.9	7.7	3	53.9	6.6			
75	薬剤師数	人	851	24	47.0	934	3	55.6	603	2	56.8	459			
76	市民1万人あたり薬剤師数	人	21.5	28	46.3	23.4	3	58.2	18.2	3	48.6	24.7			
77	特別養護老人ホーム数	施設	12	31	44.2	15	2	58.3	8	1	67.1	5			
78	特別養護老人ホーム定員	人	829.0	39	42.2	1,124.3	2	55.8	631.9	1	67.8	351.3			
79	65歳以上市民1万人あたり特別養護老人ホーム定員	人	100	41	41.4	123	5	49.0	102	6	44.6	121			
80	養護老人ホーム数	施設	1.0	23	44.7	1.7	1	59.4	0.5	1	72.7	0.1			
81	養護老人ホーム定員	人	90	34	44.5	147	1	66.8	31	1	72.7	13			
82	65歳以上市民1万人あたり養護老人ホーム定員	人	10.9	32	44.8	16.1	2	60.8	4.6	1	72.7	1.6			
83	軽費老人ホーム(A型+B型)数	施設	0	29	40.1	1	2	46.5	0	-	-	-			
84	軽費老人ホーム(A型+B型)定員	人	0.0	29	40.2	45.4	2	46.5	12.5	-	-	-			
85	65歳以上市民1万人あたり軽費老人ホーム(A型+B型)定員	人	0	29	40.5	5	2	46.5	1	-	-	-			
86	ケアハウス数	施設	4.0	33	43.3	6.1	3	53.5	3.3	1	69.7	1.3			
87	ケアハウス定員	人	200	29	46.0	255	4	54.9	151	1	71.4	55			
88	65歳以上市民1万人あたりケアハウス定員	人	24.2	31	47.2	27.9	5	53.2	22.5	2	58.8	14.0			
89	介護老人保健施設数	施設	6	41	39.6	10	4	52.3	5	2	62.4	3			
90	介護老人保健施設定員	人	600.0	40	41.7	870.8	4	52.4	532.3	2	62.8	262.1			

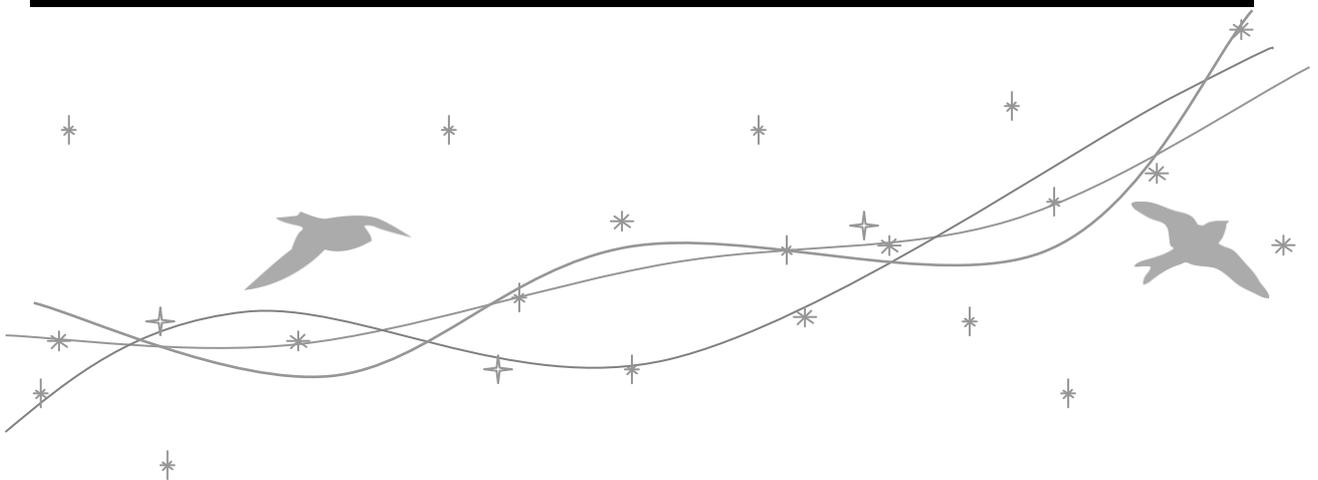
91	65歳以上市民1万人あたり介護老人保健施設定員	人	73	40	42.5	96	4	44.8	86	3	49.9	73
92	認知症対応型共同生活介護箇所数	施設	19.0	32	41.2	38.8	-	-	-	-	-	-
93	認知症対応型共同生活介護定員	人	276	36	41.1	604	-	-	-	-	-	-
94	65歳以上市民1万人あたり認知症対応型共同生活介護定員	人	33.4	36	40.8	64.9	-	-	-	-	-	-
95	老人福祉センター数	施設	4	20	48.4	4.7	3	53.0	3	2	53.6	3
96	保育所数	所	36	46	38.3	60.9	4	53.0	29.4	2	63.8	18.0
97	市民1万人あたり保育所数	所	1	45	37.5	2	6	51.0	1	7	40.3	1
98	保育所在所児数	人	4,013.0	43	39.2	6,330.6	4	51.6	3,639.5	1	64.8	1,881.0
99	保育所入所待機児数	人	154	43	41.9	65	7	43.4	96	7	28.6	50
100	児童館数	施設	4.0	27	45.1	8.8	5	46.6	6.1	3	48.6	4.9
101	国民健康保険被保険者数	人	111,190	15	52.6	105,277	4	54.5	87,933	1	70.1	44,565
102	国保1人あたり実績医療費	円	262,268	2	63.6	307,647	4	51.4	263,815	5	45.9	256,822
103	介護保険第1号被保険者数	人	82,696	19	54.3	90,357	5	45.3	65,003	7	29.5	30,993
104	要介護(要支援)認定者数	人	11,302.0	8	61.5	16,657.8	5	46.6	9,423.9	7	30.6	4,326.3
105	要介護(要支援)認定率	%	14	2	67.4	18	3	57.6	14	4	49.3	14
106	地域包括支援センター数	施設	7.0	36	42.0	12.1	2	60.1	4.9	1	65.7	3.3
107	生活保護世帯数(2012年・H24年度)	世帯	2,731	9	58.5	5,299	5	50.6	2,565	7	30.6	894
108	生活保護人員数(2012年・H24年度)	人	3,771.0	10	58.5	7,383.9	5	51.0	3,627.8	7	31.2	1,256.5
109	生活保護率(2012年・H24年度)	%	1	8	58.9	2	3	56.4	1	5	48.9	1
110	認知症対応型通所介護箇所数	施設	2.0	41	35.8	12.7	-	-	-	-	-	-
111	認知症対応型通所介護定員	人	24	40	36.9	133	-	-	-	-	-	-
112	65歳以上市民1万人あたり認知症対応型通所介護定員	人	2.9	40	34.6	14.1	-	-	-	-	-	-
113	小規模多機能型居宅介護箇所数	施設	3	32	42.3	12	-	-	-	-	-	-
114	小規模多機能型居宅介護定員	施設	75.0	32	42.4	281.6	-	-	-	-	-	-
115	65歳以上市民1万人あたり小規模多機能型居宅介護定員	施設	9	33	42.0	30	-	-	-	-	-	-

教育・文化・スポーツ		単位	柏市	中核市との比較			周辺市との比較			TX沿線市との比較		
			実績	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均
116	幼稚園数	園	34	30	44.1	41	4	55.2	25	1	66.6	15
117	市民1万人あたり幼稚園数	園	0.9	38	42.7	1.0	3	57.0	0.8	5	46.6	0.9
118	幼稚園在園者数	人	8,523	6	65.0	5,568	2	59.4	5,395	1	71.5	2,927
119	小学校数	校	41.0	41	40.4	53.7	4	56.2	30.0	1	65.5	20.4
120	市民1万人あたり小学校数	校	1	41	39.3	1	2	54.3	1	6	40.4	1
121	小学校児童数	人	21,940.0	25	48.7	22,586.3	4	54.6	17,046.0	1	69.5	8,785.4
122	小学校教員数	人	1,049	38	42.3	1,243	4	55.4	793	1	68.5	454
123	小学生百人あたり教員数	人	4.8	44	35.8	5.6	3	52.0	4.7	6	41.1	5.4
124	中学校数	校	23	36	43.0	28	2	58.3	16	1	69.1	10
125	市民1万人あたり中学校数	校	0.6	42	42.2	0.7	2	55.8	0.5	6	37.2	0.6
126	中学校生徒数	人	10,795	30	46.2	11,734	4	55.5	8,045	1	69.6	4,175
127	中学校教員数	人	634.0	40	41.5	771.8	4	56.4	460.3	1	68.7	260.6
128	中学生百人あたり教員数	人	6	44	37.6	7	3	51.5	6	7	41.2	6
129	高等学校数	校	14.0	28	46.8	15.3	2	60.3	8.4	1	70.3	4.6
130	市民1万人あたり高等学校数	校	0	32	46.3	0	1	66.6	0	1	65.2	0
131	高等学校生徒数	人	12,570.0	15	53.3	11,673.0	2	60.5	7,136.9	1	71.7	3,412.9
132	大学数	校	5	8	56.8	4	0	0.0	0	0	0.0	0
133	公民館数	館	2.0	44	38.1	29.9	6	42.2	8.5	5	43.7	5.4
134	公会堂・市民会館 大ホール収容定員	人	2,032	27	43.4	3,044	0	0.0	0	0	0.0	0
135	図書館数	館	18.0	2	75.9	5.6	2	63.8	7.8	1	71.8	4.7
136	図書館蔵書冊数	冊	928,499	20	50.6	908,746	3	57.2	681,239	1	68.9	456,630
137	市民百人あたり蔵書冊数	冊	234.3	23	50.4	231.6	6	48.4	245.3	6	42.0	342.2
138	博物館数	館	0	43	35.8	4	7	39.2	2	3	44.6	0
139	社会体育施設数	施設	87.0	24	49.0	92.0	2	61.6	52.3	1	67.1	41.6
140	市民1万人あたり社会体育施設数	施設	2	22	48.6	2	2	56.3	2	6	42.1	3

生活環境		単位	柏市			中核市との比較			周辺市との比較			TX沿線市との比較		
			実績	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均		
141	標準価格 (平均価格・住宅地)	円/㎡	115,600	14	54.6	92,635	5	48.5	122,113	4	55.1	97,829		
142	地価変動率 (住宅地)	%	△ 2	13	55.1	△ 3	4	47.6	△ 2.0	1	58.6	△ 2.6		
143	地価変動率 (商業地)	%	△ 3	14	55.6	△ 4	5	46.6	△ 2	1	63.3	△ 3		
144	道路実延長	km	1,438.7	34	42.4	2,321.0	1	63.7	893.3	2	52.6	1,143.2		
145	可住地面積あたり 道路実延長	km/k ㎡	14	21	51.2	14	5	47.0	15	6	42.2	16		
146	上水道給水人口普及率	%	93.4	38	34.0	97.9	-	-	-	-	-	-		
147	年間有収率	%	94	5	57.5	91	-	-	-	-	-	-		
148	下水道処理人口普及率	%	88.7	23	54.4	82.0	1	63.6	74.0	2	58.0	78.7		
149	都市公園数	箇所	564	10	57.5	399	1	70.1	300	1	69.7	179		
150	市民1人あたり 都市公園面積	㎡	5.5	39	40.9	10.0	4	49.5	5.7	4	49.8	5.6		
151	ごみ総排出量(総量)	t	133,660	29	54.2	146,619	4	45.7	104,659	1	31.0	54,701		
152	市民1人あたり ごみ排出量	kg	337.3	10	58.0	369.0	5	46.3	330.2	3	52.7	345.1		
153	ごみのリサイクル率	%	25	10	55.2	20	4	48.3	25	1	62.2	17		
154	着工新設住宅数	戸	3,105.0	17	52.7	2,837.4	4	52.3	2,674.4	1	64.8	0.0		
155	1世帯あたり 住宅延べ面積	㎡	83	25	47.7	91	4	52.3	86	5	46.0	94		
156	持家率	%	66.3	12	57.9	61.1	5	51.0	65.3	4	49.3	66.9		
157	公共賃貸住宅率	%	3	38	41.8	5	4	49.6	4	3	49.1	4		
158	自治会加入率	%	75.5	21	48.8	76.7	-	-	-	-	-	-		
159	消防職員数	人	461	10	57.2	409	4	56.3	338	1	65.0	241		
160	市民1万人あたり 消防職員数	人	11.6	5	61.1	10.2	2	56.7	11.1	3	46.6	12.1		
161	消防車両保有数 (救急車含む)	台	68	27	45.9	76	-	-	-	-	-	-		
162	市民1万人あたり 消防車両保有数	台	1.7	25	46.0	1.9	-	-	-	-	-	-		
163	建物火災出火件数	件	62	17	55.3	76	5	47.5	53	7	31.5	27		
164	市民1万人あたり 建物火災出火件数	件	1.6	13	57.6	1.9	3	52.3	1.6	3	54.8	1.8		
165	交通事故発生件数	件	2,248	12	58.7	3,280	7	42.5	1,542	1	67.5	10,648		
166	市民1万人あたり 交通事故発生件数	件	58.3	11	59.0	79.5	7	36.8	50.7	2	59.9	82.0		
167	刑法犯認知件数	件	5,250	37	46.4	4,553	5	45.0	3,950	7	31.3	2,250		
168	市民1万人あたり 刑法犯認知件数	件	132.5	39	44.1	112.3	6	42.8	122.7	3	53.5	146.8		

行政・財政		単位	中核市との比較				周辺市との比較			TX沿線市との比較		
			実績	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均	順位	偏差値	平均
169	職員総数	人	2,623	37	42.2	3,129	4	52.6	2,234	1	68.4	1,088
170	一般行政職員数	人	1,636	30	47.1	1,734	4	54.7	1,268.1	1	68.5	693.4
171	市民千人あたり 一般行政職員数	人	4	30	44.7	4	3	51.7	4	5	43.2	5
172	課税対象所得	百万円	655,452	9	56.9	550,247	4	54.0	518,880.7	1	69.7	2,213,853
173	納税義務者数	人	183,395	19	52.9	171,953	4	53.8	147,540	1	70.1	71,143
174	納税義務者1人あたり 課税対象所得	千円	3,574.0	6	61.8	3,174.3	3	55.2	3,451.4	4	37.9	3,514.3
175	標準財政規模	百万円	72,805	32	43.8	83,245	4	55.6	54,265	1	69.5	29,305
176	地方税	百万円	62,089.5	22	50.7	60,991.6	4	54.9	46,865.8	1	69.0	25,298.6
177	歳入における 地方税の割合	%	52.1	7	61.4	41.7	2	55.6	49.4	3	53.5	50.1
178	財政力指数	-	0.9	11	58.4	0.8	3	51.8	0.9	4	50.0	0.9
179	経常収支比率	%	96	43	37.7	90	8	34.7	91	7	32.7	90
180	実質収支比率	%	8.3	46	30.1	3.7	8	39.3	7.8	2	55.2	9.3
181	公債費比率	%	19	29	48.3	18	8	32.3	15	7	36.7	16
182	実質公債費比率 (旧)起債制限比率	%	9.6	24	48.3	8.9	7	36.3	5.2	3	50.7	9.8
183	積立金現在高	百万円	11,061	41	40.9	20,627	3	52.9	7,250	1	65.1	5,161
184	市民1人あたり 積立金現在高	千円	27.9	43	40.2	51.8	6	44.9	31.0	5	46.1	40.5
185	地方債現在高	百万円	109,747	14	56.7	145,748	7	37.6	65,066	7	29.7	42,786
186	市民1人あたり 地方債現在高	千円	277.0	14	57.1	370.5	7	38.3	221.7	4	50.5	279.3

Ⅱ 基本施策調査シート



2

基本施策調査シート

分野1 市民との協働分野

I-1-1 市民参加の促進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	市民参加の促進	施策コード	I-1-1
節（中分類）	まちづくりへの市民参加を促進する	章（大分類）	市民との協働 ～市民とともにつくるまち～
基本方針	市民が主体的に市政に参加し公共の担い手として活躍できることで、地域が住みやすく、市民も生きがいを感じられるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	地域活動・市民公益活動の活性化を図ります		
今後の取組み			
取組み（1）	地域活動・市民公益活動の活性化		
取組み（2）	市政への市民参加機会の拡充		
取組み（3）	市民と行政がともに取組む協働事業の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
人口に占める市民活動団体会員数の割合	7.3% (H25年度末)	10%	市民活動を行う団体の会員数を市の人口で除した比率で、市民の地域活動や市民公益活動への参加状況を測る指標です。
協働事業の特定契約数（のべ数）	203件 (H25年度末)	250件	市民が行政との協働事業に取組む「特定契約」の契約数の動向から、協働事業の活動の広がりを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	柏市民公益活動促進基金	市民公益活動を支援するために団体へ補助金を交付※ 従来の立上げ期支援に加え、H25年度からは発展期の活動に対しても支援を行う。	13,723
2	柏市地域活動支援補助金（+10）	地域団体（ふるさと協議会、町会・自治会等）向けの補助制度を改訂し、活動を支援する。	1,164
3	市民大学	地域課題を学び、自ら行動できる市民を育成する場としてH23年度にスタート。H25年度も3クラスを開	2,076

Ⅱ 基本施策調査シート

		講予定。	
4	協働事業提案制度	地域課題解決のために市民公益活動団体から団体の専門性、先駆性を活かした提案を基に市とともに事業化するもの。	2,352

主な事務事業														
①	協働事業提案制度	市民公益活動団体から事業提案を受け、選考を通った事業に関しては、担当部署との協議を経て、翌年度事業化する。												
②	市民大学事業	地域課題をテーマとしたクラス単位でカリキュラムを実施。各クラスにはコーディネーターを設置し、受講生が卒業後に具体的な行動を起こせるよう、支援していく。												
③	市民公益活動補助金交付事業	市民公益活動団体が行う事業に対して補助金を交付するもの。応募団体のプレゼンテーション等を選定委員会が評価し、交付団体を決定する。 (平成 23 年度 応募団体=15 団体 交付団体=9 団体 交付額=1,698,000 円)												
分野別事業の概要														
協働のまちづくりを進めるために必要なこと														
<ul style="list-style-type: none"> *まちづくりを担う市民リーダーの発掘 *市民を地域活動へ誘導 *活動の場の提供 														
今後の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動推進のための人材の育成・発掘を進めます。 ②市民公益活動団体への支援を強化します。 ③庁内体制の整備を行います。 ④総合計画の基本施策「地域コミュニティの活性化」に取り組む地域活動の支援を推進します。 ⑤地域課題の解決に、より積極的に取り組む地域団体をサポートする制度を構築します。 ⑥地域と行政の役割分担を整理します。 														
具体的な取り組み														
取り組み名	内容													
①	かしわ市民大学	地域課題について学び、自ら行動する市民、市民リーダーの発掘を目的として H23 年 10 月にスタート。「地域防災」をテーマとした第 1 期生は課程終了後、自ら防災 NPO を結成し、活動を行っています。H24 年 7 月からは「地域活動」「シティプロモーション」「地域情報」をテーマに 3 クラスを開講。受講者数：H23 年度 17 名 H24 年度 57 名。												
②	市民公益活動補助金	多様な市民公益活動の立ち上げ、自立の支援を目的として H10 年度から市民公益活動補助金を交付しています。 ◎過去の実績（3 年）												
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>15 件</td> <td>9 件</td> <td>19 件</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,554 千円</td> <td>1,886 千円</td> <td>2,672 千円</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H22	H23	H24	交付件数	15 件	9 件	19 件	交付金額	2,554 千円	1,886 千円	2,672 千円
年度	H22	H23	H24											
交付件数	15 件	9 件	19 件											
交付金額	2,554 千円	1,886 千円	2,672 千円											
③	地域づくり推進事業	「地域人材の育成支援」に重点を置き、地域のニーズ・課題に応じたまちづくりや人づくりを推進するため、平成 23 年度から地域づくりコーディネーター等を配し、ふるさと協議会等地域団体の活動支援を行って												

		<p>います。</p> <p>◎平成 24 年度の活動新規参画者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松葉町地域 30 名・南部地域 3 名・風早南部地域 5 名
④	地域と行政の役割分担の再構築	<p>①地域と行政の連携の形を協議します。</p> <p>地域と行政の協議の場を設け、地域団体が「できること」「できないこと」を見極め、地域と行政の役割分担を明確化します。</p> <p>②地域支援を推進するための庁内連携体制を強化します。</p> <p>地縁団体に関する業務を関係部署間で共通認識が図れる仕組みを作ります。</p>
⑤	その他	<ul style="list-style-type: none"> ☆柏市民公益活動促進基金の創設 ☆柏市民公益活動促進基金の創設 ☆柏市地域活動支援補助金（+10）制度の創設

I-1-2 市政情報の提供

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	市政情報の提供	施策コード	I-1-2
節（中分類）	まちづくりへの市民参加を促進する	章（大分類）	市民との協働 ～市民とともにつくるまち～
基本方針	市民に必要な情報を市民の視点で分かりやすく伝えることで、市政への理解促進や市民参加が進み、また、市民の意見が市政に反映されるような市民に開かれたまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	広報活動の充実を図ります		
今後の取組み			
取組み（1）	広報活動の充実		
取組み（2）	広聴活動の充実		
取組み（3）	情報公開の促進と個人情報保護		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
市政情報の提供についての満足度	47% (H25年1月)	55%	市民意識調査の結果から、市が提供している市政情報の内容及び媒体について、市民が満足しているかどうかを測る指標です。
「市政」への関心度	69% (H25年1月)	80%	市民意識調査の結果から、市民の市政への関心度について、総合的に測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	広報かしわの発行	市政に関する必要な情報を市民に周知させ、その理解を深めるため広報かしわを発行する	
②	FAQ システム	FAQシステムの中で各課の業務内容について充実させることやホームページから検索することを可能にすることで、市民等が必要としている市政情報を取得することができ、自己解決につながっている	
③	情報公開事務	情報公開事務は、市の保有する情報を公開することにより市の説明責任を全うすることを目的とする事務であり、信頼される市政運営に不可欠な事務である。	
分野別事業の概要			
—			

I-2-1 地域コミュニティの活性化

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	地域コミュニティの活性化	施策コード	I-2-1
節（中分類）	コミュニティ活動を推進する	章（大分類）	市民との協働 ～市民とともにつくるまち～
基本方針	より多くの住民参加によってコミュニティ活動が組織的・効率的に行われることで、地域の絆が強いまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	地域コミュニティづくり活動を推進する地域人材を育成します		
今後の取組み			
取組み（1）	地域コミュニティづくり活動への支援		
取組み（2）	地域コミュニティの拠点整備		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
近隣センターの利用者数	約982千人 (H25年度)	約1,272千人	地域コミュニティの主要な活動場所である近隣センターの利用者数から、コミュニティ活動が活発に行われているかどうかを測る指標です。
ふるさと協議会と地区社会福祉協議会の一本化数	19協議会 (H25年度1月末)	20協議会 (全協議会)	地域住民組織の統合が図られ、地域住民を主体とした一体的な地域づくりが進められているかを測る指標です。
地域活動団体新規会員数の割合	128人 (H23～25年度の累計値) H23：68人 H24：38人 H25：22人	+207人 (+50%)	地域の基礎的な地域活動団体であるふるさと協議会（20協議会）で活動している役員数を例にして、5年間で50%の人数を新たな人材として発掘（地域活動に参画）することを目標とした指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	近隣センター公共施設予約システム運営事業	施設の利用機会の公平化や利用者の利便性の向上を図るため、平成13年4月、施設の有料化とあわせて「施設予約システム」を導入しました。	
②	地域づくり推進事業	柏市第四次総合計画基本施策「地域コミュニティの活性化」を効果的効率的に推進する「地域人材の育成支援」を重点に、地域ニーズ・課題に応じ分野横断的に市民との協働による事業を展開するため、平成23年度より開始しました。	
分野別事業の概要			
—			

I-3-1 男女共同参画社会の確立

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	男女共同参画社会の確立	施策コード	I-3-1
節（中分類）	男女の自立と個性を活かせる社会を形成する	章（大分類）	市民との協働 ～市民とともにつくるまち～
基本方針	人権が尊重され、それぞれが持つ個性と能力を十分に発揮できる男女平等なまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	仕事と生活の調和を目指した環境を整備します		
今後の取組み			
取組み（1）	男女共同参画意識の醸成		
取組み（2）	女性の社会参画の促進		
取組み（3）	男女平等の就労環境の整備		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
柏市附属機関の女性委員比率	33.9% (H26年10月1日現在)	35%	柏市総合計画審議会など、本市の附属機関における委員総数に占める女性委員の割合で、女性が市政に参画している度合いを測る指標です。
啓発事業への若い世代の参加割合	21.9% (H26年1月末現在)	50%	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、これからの社会を担う若い世代（20～40歳）のシンポジウムなどへの参加促進の度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	男女共同参画社会に係る施策調整、推進事業	「柏市男女共同参画推進計画」により、男女が互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の推進を図る。計画期間は、平成13～27年までの15年で、目標は5年ごとに見直しを行います。	
②	男女共同参画推進のための啓発事業の実施	推進計画に基づき、男女が互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の推進を図り、また理解を深めるための「啓発」、「情報収集・提供」、「関係法令等の周知」などを行います。	
③	男女共同参画推進のための相談事業	推進計画の目標等に「女性の人権の尊重」を定め、具体的な施策は「相談体制の充実」としています。相談では、基本法の人権の尊重の観点からも、制度や慣行やDV被害など女性の人権に関する悩みに幅広く応じています。	
分野別事業の概要			
—			

分野2 教育・文化・交流分野

II-1-1 生涯学習の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	生涯学習の推進	施策コード	II-1-1
節（中分類）	生涯学習社会を形成する	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	市民一人ひとりが自己を高めるために、自分に適した方法で継続的な学習ができ、その成果が地域社会に還元できるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	地域づくりにつながる市民の主体的な学びを支援します		
今後の取組み			
取組み（1）	生涯学習支援体制の充実		
取組み（2）	生涯学習機関の連携の促進		
取組み（3）	生涯学習施設の整備・活用		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
生涯学習ボランティアの活動件数	127件 (H25年度)	260件	生涯学習ボランティア活動の実施件数から、市民による生涯学習支援体制の充実度と、生涯学習に対する市民の意識の高さを測る指標です。
図書館の利用者数	616,691人 (H25年度末)	800,000人	図書館の利用者数から、市民の図書館における生涯学習活動の充実度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	みんなの子育て広場	子育てについて、講演会や勉強会、相談や情報交換ができる場です。	332
2	公民館主催事業	公民館が主催する事業です。	6,721
3	生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」	生涯学習の情報を提供しています。	830
主な事務事業			
①	生涯学習ボランティアシステム	生活水準の向上や自由時間の増大、少子高齢化の進展等の社会の変化に伴い、人々の価値観は大きく変化しており、学習意欲はさらに高まっています。	
②	かしわ地域学びの事業者連絡会	行政と民間が連携して、市民の学習活動を支援するために、生涯学習事業を実施している市内の事業者に参加を呼びかけ、連絡会を設置しています。	
③	生涯学習まちづくり出前講座	市民団体等が生涯学習活動を実施するにあたり、その事業が市に関係するものである場合、市民の要望に応じて、市職員等が講師として出向き、その事業や施策等について市民に説明し、理解を得ます。	

分野別事業の概要	
生涯学習とは	
<p>*個人の自発的な意思に基づく学習です。「いつでも、どこでも、だれでも、自由に学べる」</p> <p>*あらゆる学びが生涯学習です。⇨市の財政的・人的資源には限りがあります。</p> <p>社会情勢や地域の状況を踏まえて、「市が支援する生涯学習」を決めなければなりません。</p>	
今後の方向性	
<p>1 市民が、自ら地域や身の回りの課題（現代的課題）を解決する主体となる機会が増加しています。</p> <p>2 子育て中の親が孤立化し、子育てへの不安が増大しています。</p> <p>3 市民へ効果的に学習機会の提供をするためには、市と民間企業等の役割分担や連携が必要です。</p> <p>4 市の課題：現代的課題に対応した学習活動の支援特に、地域づくりへの参画支援、子育て・親育ちの支援</p> <p>役割分担・連携⇨民間：生きがいづくりや趣味的な学習機会等の提供</p>	
具体的な取り組み	
取り組み名	内容
① 現代的課題に対応した学習活動の支援	<p>市の各部署で実施している現代的課題に関する講座等を把握、調整し、市が一体となり市民へ学習機会を提供します。</p> <p>*講座例：ごみ減量説明会、家庭教育講演会、保育ボランティア育成講座、認知症サポーター講座、防犯講習会</p>
② 場所・機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> •学ぶ場所・活動場所の提供 •学んだ成果を生かす仕組みづくり
③ 子育て・親育ちの支援	<ul style="list-style-type: none"> •みんなの子育て広場 <p>*子育てについて、講演会や勉強会、相談や情報交換ができる場です。</p>
④ 幅広い学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> •学習機会の提供 •公民合わせた情報の提供 <p>*柏市オフィシャルウェブサイト、生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」講座等の情報をまとめた『生涯学習ガイド』等による情報提供</p>

II-2-1 生きる力を育む学校教育の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	生きる力を育む学校教育の推進	施策コード	II-2-1
節（中分類）	子どもたちの教育環境を整備する	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和が取れた教育を柏市の特性を活かして推進することで、子どもの「生きる力」が育まれるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めます		
今後の取組み			
取組み（1）	確かな学力の育成		
取組み（2）	豊かな心の育成		
取組み（3）	健やかな体の育成		
取組み（4）	個性が輝く教育活動の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
サポート教員が配置されている学校の割合	77.4% (H26年10月29日現在)	100%	市内小中学校のうち、何校にサポート教員が配置されているかをあらわす比率で、学校における少人数教育の充実度を測る目安となる指標です。
学習情報センターとしての機能をもつ学校図書館設置校の割合	34% (H25年1月末)	100%	市内小中学校の学校図書館のうち、ICT機器を整備した学校図書館の比率で、豊かな心と確かな学力を育むための図書館機能の整備状況を示す指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	-	-	-
主な事務事業			
①	サポート教員配置事業	開始時、県は小1、小2、中1について、1学級の児童生徒数の基準を38人とした教職員配置を行い、小人数学級を実施していました。この基準に届かない学校に対して、柏市として少人数教育をどの子どもたちに対しても公平に推進できるよう、この事業を開始しました。	
②	特別支援学級の就学奨励	特別支援学校又は特別支援学級（特殊学級）への就学が特殊事情とみなされていたため、教育の機会均等の趣旨にのっとり、これらの学校における教育の普及奨励を図ることを目的として制定されました。	
③	学校図書館活用推進事業	学校図書館法の一部改正（平成9年）、学習指導要領の改訂（平成23年）に伴い、教育課程における学校図書館の果たす役割がますます重要になっています。	

分野別事業の概要	
「柏市教育振興計画」の基本理念	
自他を尊び 支え合い, 学び合い, 高め合う教育	
柏市の学校教育の特徴	
<ul style="list-style-type: none"> • 思考力・判断力・表現力育成に資する学習情報センター • 豊かな心や情緒を育む読書センター • 学校図書館アドバイザーと学校図書館指導員の配置 • 魅力ある授業のために ICT 環境を充実 各教室には, ノート PC+プロジェクター+電子黒板, IT アドバイザー派遣の充実 • 柏市独自の人的な配置により, きめ細かな教育の実現 • 吹奏楽部の活躍は全国レベル 	
平成 25 年度の重点的な取り組み	
取り組み名	内容
① 教育振興事業 「子どもたちの 生きる力を育み ます」	<ol style="list-style-type: none"> 1 学びづくりフロンティアプロジェクト (19,758 千円) 2 学校図書館活用教育の推進 (22,551 千円) 3 教師用の教科書及び指導書の購入 (3,288 千円) 4 教職員研修の充実 (4,125 千円) 5 少人数教育の充実 (106,306 千円) 6 生徒指導体制の充実 (1,389 千円) 7 教育相談・就学相談・不登校支援の充実 (46,451 千円) 8 特別支援教育の充実 (172,905 千円) 9 外国語教育の推進 (71,454 千円)
② 教育施設整備事業 「安全・安心な学 校づくりを推進 します」	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校耐震化 (281,810 千円) 2 老朽化対策 (655,560 千円) 3 教室不足対応 (153,047 千円) 4 柏中学校体育館整備事業 (277,360 千円) 5 給食の食材, 提供食の放射能検査 (2,695 千円)
③ 学校環境最適化 事業 「効率的な学校 運営と安全対策 を推進します」	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校給食調理業務委託 (872,893 千円) 2 学校と通学路等の安全対策 (8,936 千円) 3 学校財務, 校務支援システム構築事業 (10,105 千円)

II-2-2 地域に信頼される学校づくり

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	地域に信頼される学校づくり	施策コード	II-2-2
節（中分類）	子どもたちの教育環境を整備する	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	学校が地域の協力とともに運営され、また指導面、安全面など学校内外で子どもを支える体制が整備されていることにより、地域から学校が信頼されているまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	教職員の指導力の向上に努めます		
今後の取組み			
取組み（1）	開かれた学校づくりの推進		
取組み（2）	教職員の指導力の向上		
取組み（3）	相談機能の充実		
取組み（4）	学校の安全対策の充実		
取組み（5）	学校給食の充実		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
教職員への基本的な 悉皆研修の実施率	96% (H26年度末)	100%	教職員に対して市が行う、経験年数や職務に応じた基本的な悉皆研修の実施率から、指導力向上への取組みの充実度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	-	-	-
主な事務事業			
①	開かれた学校づくり 推進事業	本事業の背景には、学校運営の質に対する保護者や地域住民の関心の高まり、学校・家庭・地域社会の教育バランスの崩れ、地域コミュニティの衰退など、子どもを取り巻く教育環境の変化があげられます。	
②	教職員の指導力向上 事業	現在の学校教育には、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成が求められています。このため、直接子どもたちの教育にあたる教職員の資質や指導力の向上が必要であり、これに資する事業の推進は指導行政の責務です。	
③	教育相談	平成7年頃から千葉県でもスクールカウンセラーの中学校への導入が始まり、いじめ、不登校等に対する治療的カウンセリングが進められました。小学校においても柏市独自で9地区の拠点小学校に配置し児童・保護者の相談に応じるようにしました。	
分野別事業の概要			
※II-2-1の再掲			

Ⅱ-2-3 学校教育環境の整備

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	学校教育環境の整備	施策コード	Ⅱ-2-1
節（中分類）	子どもたちの教育環境を整備する	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	すべての子どもが安全で充実した教育環境で学ぶことができるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	学校施設の耐震化を促進します		
今後の取組み			
取組み（1）	学校施設の耐震化の促進		
取組み（2）	学校施設の充実		
取組み（3）	学校の適正配置・規模適正化の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
小中学校の耐震化率	90.5% (H26年4月末)	94%	耐震化が完了している小中学校施設の比率で、地震に対する学校の安全度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	-	-	-
主な事務事業			
①	小学校耐震補強事業	学校施設は、児童の安全確保が重要であるとともに、災害時の一時避難場所としての機能も持つことから、計画的な耐震補強を速やかに進める必要があります。	
②	柏北部中央地区中学校整備事業	柏の葉キャンパス駅を中心に進められている柏北部中央地区の土地区画整理事業において、マンション等の集合住宅の開発が進み、人口の増加が予測されます。	
③	学校適正配置事業	児童生徒数が増加し教室不足が発生している学校や、極端に児童生徒数が減少し単学級となっている学校があり、様々な活動に支障をきたしています。このため、学校規模による格差を解消し、より良い教育水準を保つため、教育環境の整備をするものです。	
分野別事業の概要			
※Ⅱ-2-1の再掲			

II-2-4 青少年の健全育成の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	青少年の健全育成の推進	施策コード	II-2-4
節（中分類）	子どもたちの教育環境を整備する	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	青少年活動の活発化や非行防止対策の充実など、青少年が明るく健やかに育つための環境整備を、地域が一体となって推進するまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	青少年を育成する地域力を強化します		
今後の取組み			
取組み（1）	地域による青少年育成体制の強化		
取組み（2）	青少年活動の推進		
取組み（3）	青少年の非行防止と相談体制の充実		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
地区青少年健全育成推進協議会が設立されている中学校区の数	17 中学校区 (H26年10月末)	全 20 中学校区	市内の各中学校区への地区青少年健全育成推進協議会の設置状況から、地域における青少年育成体制の充実度を測る指標です。
青少年相談員連絡協議会及び地区行事への参加者数	2,685 人 (H25 年末見込)	2,200 人	青少年センターを使用して行う行事を、安全な規模で利用者を維持しながら継続していく指標です。
街頭補導における補導件数	810 件 (H25 年 1 月末)	500 件	柏駅周辺地区での街頭補導活動による補導件数の状況から、活動による非行防止の成果を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	放課後子ども教室	地域の方々等を講師に招き、小学校や青少年センターで、体験教室や家庭学習の習慣を身につける補充学習を行います。	9,754
2	非行防止活動	街頭補導活動や相談業務、非行防止啓発活動、サイバーパトロールなどを行います。	10,416
3	青少年センターの管理運営	子どもたちの体験活動や、青少年育成団体の活動の拠点であり、教育相談や教職員研修の場として活用している青少年センターの管理運営を行います。	11,577
主な事務事業			
①	青少年健全育成推進連絡協議会支援事業	青少年を健全に育成するための地域組織が昭和 35 年から市内全域にわたり組織されており、地域での活動をより一層推進させるため平成 9 年に全 16 地区（中学校区）の代表者からなる組織が結成されました。	
②	放課後子ども教室推進事業	子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化などにより変化しており、子どもの安全・安心な居場所づくりを含めた放課後対策がより強く求められています。	
③	街頭補導活動	ベットタウンとして市の人口増加が始まり、小中高等学校の新設ラッシュが始まります。併せて柏駅周辺にはボウリング場や映画館等の娯楽施設が増え、青少年の非行行為も増加し始めました。	

分野別事業の概要		
柏市の青少年を取り巻く現状		
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化・少子高齢化の進行 ・地縁的なつながりの希薄化 ・ゲームやインターネットの普及 * 自然や地域社会と関わる機会の減少 * 家族以外の大人たちや年齢層の異なる子どもたちと関わる機会の減少 * 犯罪に巻き込まれる危険の増加 * 子どもは、社会とのかかわりの中で、社会と自分とのつながりや、他者や自分を尊重することを学びます。 * 社会と触れ合う機会が減少することによる、自らの課題解決能力や自他を尊ぶ精神の醸成への影響が懸念されます。 		
課題と対応策		
課題	対応策	
①	<ul style="list-style-type: none"> * さまざまな人との交流や体験活動を推進する必要があります。 ・ 子どもたちが参加してみたいと思う魅力的なメニューが必要です。 〃 学校や家庭だけでなく、地域全体で取り組む必要があります。 〃 活動を推進する拠点が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室の開催 ・ 青少年育成団体への支援・連携 ・ 青少年センターの管理・運営
②	<ul style="list-style-type: none"> * 非行防止・被害防止活動を推進する必要があります。 ・ 地域全体で子どもたちを見守る必要があります。 繁華街などにおける青少年の問題行動には、早期に対応することが必要です。 青少年や保護者の悩みや相談に対して適切に指導・助言できる体制が必要です。 携帯電話やスマートフォンの急速な普及などに伴い、青少年が有害情報に触れたり、犯罪に巻き込まれたりすることを防止する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭補導活動 ・ 少年相談（少年補導センター職員による相談受付け） ・ やまびこ電話（専門の相談員による電話相談受付け） ・ 非行防止啓発 ・ サイバーパトロール

Ⅱ-3-1 文化の振興

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	文化の振興	施策コード	Ⅱ-3-1
節（中分類）	個性的な文化を守り多様な文化を創出する	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	気軽に参加したり触れ合える環境のもとで、市民が主体となった文化事業が市内各所で展開され、文化の賑わいが感じられるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	市民の自主的な文化活動を支援します		
今後の取組み			
取組み（１）	市民文化活動の推進と新たな地域文化の創出		
取組み（２）	文化に親しむ環境の整備		
取組み（３）	市民文化を担う人材の育成		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
柏市文化祭の来訪者数	15,600 人 (H25 年度)	40,000 人	柏市文化祭への来訪者数から、市民の文化活動への関心度を測る指標です。
柏市民ギャラリーの年間入場者数	67,000 人 (H25 年度)	80,000 人	柏市民ギャラリーへの入場者数から、市民の文化活動への関心度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	かしわ塾の開催	小中学生が、柏市立柏高等学校吹奏楽部員と練習を行うことで、演奏技術の体得と、一つの舞台を仕上げることの感動を体感してもらい、感受性豊かな人間の育成を図ることを目的に開始した。平成 23 年度芸術文化自主事業より細分化。	188
2	中学校音楽鑑賞教室の開催	児童・生徒の情操の涵養を図るとともに、また県内唯一のプロのオーケストラであるニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の活用を目的として開始された。	3,360
3	柏に関する芸術家の紹介事業	—	33
4	文化団体補助	—	1,368
5	文化祭の開催	市民に発表の機会を提供することで、地域の文化活動を活性化させ、あわせて市民相互の交流を促進することを目的に開始。	4,278
6	市民ギャラリーの運営	昭和 50 年代当時は公民館講座等で生涯学習分野の活動をする市民のためのギャラリーがなかったため設置された。	38,523
7	郷土資料展示		6,460
主な事務事業			
①	市民の芸術文化活動の育成・支援	地元根付いた芸術家を発掘し、演奏の機会を提供することにより、地域住民の芸術文化に対する意識の高揚と芸術家の育成を図ります。	
②	文化活動の共催	市民の文化活動を共催という形で支援し、柏市の芸術文化活動を活性化させることを目的に開始されました。	

分野別事業の概要		
柏市の芸術文化振興事業		
<ul style="list-style-type: none"> * 市民文化活動の推進 * 市民が文化に触れることのできる場の提供 * 柏市の文化を担う人材育成 		
柏市の文化を取り巻く現状と課題		
<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市立柏高等学校を始めとして、吹奏楽が盛んであり、市の魅力を発信する財産に育っています。 * 音楽や美術など、市民によるさまざまな芸術文化活動が盛んに展開されています。 * 柏市では、人間国宝である芹沢銈介の作品約 600 点を始めとして、棟方志巧、高島野十郎等の優れた美術作品を保有しています。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> * 柏市の強みである「吹奏楽」を生かし、「柏を吹奏楽のまち」にします。 * 幅広い市民に柏市の芸術文化を感じてもらうために、広く情報収集し、情報発信します。 * 保有する作品の展覧会を行います。 		
対応策		
①	柏市の文化を担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> * かしわ塾の開催 * 中学校音楽鑑賞教室の開催 * 柏に関する芸術家の紹介事業
②	市民文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 文化祭の開催 * かしわ市民芸術祭開催 * 柏に関する芸術家の紹介事業
③	市民が文化に触れることのできる場の提供	<ul style="list-style-type: none"> * 美術品の維持管理と公開 * 市民ギャラリーの運営 * 企画展の運営・開催

Ⅱ-3-2 歴史・文化財の保全と活用

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	歴史・文化財の保全と活用	施策コード	Ⅱ-3-2
節（中分類）	個性的な文化を守り多様な文化を創出する	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	市民が柏に関する様々な歴史や文化財に触れ、理解度を高めることにより、地域に愛着を抱くまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	身近に文化財に親しめる機会を拡充します		
今後の取組み			
取組み（1）	文化財の保存と活用の促進		
取組み（2）	歴史・文化財の理解の促進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
郷土資料展示室の入場者数	5,085人 (H25年度)	7,000人	柏市郷土資料展示室への入場者数から、市民の郷土の歴史・文化に対する関心の度合いを測る指標です。
歴史史料の整理状況	70% (H25年度)	75%	古文書、絵図、写真等の歴史史料を、市民や研究者が検索し閲覧・活用できるように整理されているかを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	柏市史の調査研究及び原稿作成	市域の歴史を系統的に解明していくため、柏市史（原始古代中世資料）を調査研究の上、原稿を作成し、印刷、出版します。	7,325
2	埋蔵文化財の発掘調査	現地踏査・試掘・確認調査により埋蔵文化財の把握に努め、保護と開発との調整を図り、現状保存の見込めない場合は発掘調査（本調査）を実施し、復元整理の上で報告書を刊行します。	24,146
3	旧吉田家住宅の資料調査	平成16年度に寄贈を受けた旧吉田家住宅の資料について調査研究し、報告書をまとめます。	3,885
4	歴史資料の保存	柏市の発展過程を学術的に検証する基礎資料となる歴史資料を整理、保存します。整理作業においては、市職員と市民ボランティア（約150人）との協働により作業を進めています。	3,795
5	文化財の維持管理	郷土の歴史と文化の正しい理解のために欠くことのできない文化財を保存・管理・継承し、永く後世に伝えることにより、市民の郷土に対する理解増進を図ります。	28,801
6	歴史、文化を紹介する展示や講座の実施	郷土資料展示室では、人間国宝である芹沢銈介の作品等の美術品、市が保有する文化財や古文書等を展示し、職員が講師となり、柏の歴史や文化を紹介する講座を実施しています。	2,076
主な事務事業			
①	市民ボランティアによる資料整理事業	柏市民が柏市を理解し市民意識を高める上で、地域の歴史を知ることは有効と考えられることから、これを検証していく資料整理に一般市民の参加を求めていくものです。	

分野別事業の概要		
柏市の芸術文化振興事業		
<ul style="list-style-type: none"> * 文化財や歴史資料の調査研究成果を基にして、市民に柏市の歴史や文化歴史資料・文化を伝えます。 * 文化財の調査研究の推進 * 市史編さん事業の推進 * 歴史資料・文化財に接する場と機会の提供 * 地域への理解・愛着 		
柏市の文化財の課題		
<ul style="list-style-type: none"> * 40 件の指定文化財，約 10 万点の古文書など多様な柏市の文化財，歴史資料を調査・研究し，その成果を発信する必要があります。 * 30 万人を超える市制発足時以降に柏市に新しく居住した住民の，「柏市の歴史，文化を知りたい」というニーズに応える必要があります。 		
対応策		
①	文化財の調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 埋蔵文化財の発掘調査 * 旧吉田家住宅の資料調査
②	市史編さん事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 柏市史の刊行 * 歴史資料の保存
③	歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> * 郷土資料展示室展示 * 歴史，文化を紹介する講座の実施 * 歴史発見「かしわ・その時」

II-4-1 スポーツを活かしたまちづくりの推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	スポーツを活かしたまちづくりの推進	施策コード	II-4-1
節（中分類）	豊かなスポーツ資源を活かす	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	スポーツ資源をまちづくりに活かすことにより、地域が活性化され、新たな魅力が創出されるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	柏レイソルなどのホームタウンチームを活かしたまちづくりを推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	ホームタウンチームとの連携		
取組み（2）	親しまれるスポーツ環境づくり		
取組み（3）	「スポーツのまち」情報の発信		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
スポーツフェスタの参加者数	2500 人 (H26 年 9 月)	300 人	スポーツフェスタへの参加者数から、ホームタウンチームとの連携によるスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。
各種スポーツ教室の参加者数	331 人 (H25 年年度末)	400 人	サッカー・バスケットボール及び野球教室への参加者数から、ホームタウンチームとの連携によるスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。
ホームタウン杯に参加する学校の比率	93% (H25 年 1 月)	100%	ホームタウン杯の競技に参加する中学校数の比率から、ホームタウンチームとの連携によるスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	公共スポーツ施設の除染	柏市除染計画に基づき、平成 23 及び 24 年度に実施した施設を除くスポーツ施設の除染工事を行います。	114,429
	公共スポーツ施設の整備・充実	限られた財源で、安全・安心に利用しやすい施設を維持するため、毎年度、計画的な整備を行います（修繕が必要な施設：おおむね 20 施設）。	36,000
	生涯スポーツ事業の充実	高齢者や障がい者を対象としたスポーツ推進事業を実施し、スポーツ実施率向上を図るとともに、医療機関や保健福祉部門等との連携を強化します。	3,480
主な事務事業			
①	ホームタウンチーム等の支援	柏市をホームタウンとして活動する柏レイソルを始めとしたホームタウンチームを単なるプロスポーツ、興行の面だけで捉えるのではなく、「まちの魅力や「まちの活力」を向上させるツールとし、スポーツによるまちづくりを推進します。	
②	スポーツ教室・講習会	スポーツ振興のためには、指導者の育成の必要性、市民がスポーツに触れる機会を作る必要性がある。特に、子どもの体力の低下が課題です。	

分野別事業の概要
柏市のスポーツの役割 市民創スポーツ（～スポーツのある暮らし～） ・いつでも・どこでも・いつまでも・スポーツに親しめる『生涯スポーツ社会の実現』 ＊人づくり：心身の健康づくり生きがいくくり ＊仲間づくり：感動の共有ささえあいふれあい ＊まちづくり：地域コミュニティの活性化・再生
柏市のスポーツの課題 ＊年齢、障がいの有無に関わらず、市民が継続的にスポーツに親しむことができる参加機会の提供
柏市のスポーツの基本施策 ＊多様な参加ができる「する」スポーツの充実 ＊魅力ある「みる」スポーツの充実 ＊魅力ある「みる」スポーツの充実 ＊気軽に利用できる「場所」の充実 ＊スポーツをするきっかけとなる「情報」の充実

II-4-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	スポーツ・レクリエーション活動の振興	施策コード	II-4-2
節（中分類）	豊かなスポーツ資源を活かす	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	身近な場所で気軽にいつでも、どこでも、だれもがスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことのできるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	身近なスポーツ活動の場と機会を拡充します		
今後の取組み			
取組み（1）	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
取組み（2）	活動施設の充実		
取組み（3）	地域におけるスポーツ活動の振興		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
成人スポーツ実施率（週1回以上）	43.4% (H23年2月)	50%	スポーツ実施率に関する市民アンケート調査から、市民のスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。
スポーツ施設予約システムの利用登録者数	30,514 件 (H26年3月末)	30,000 件	スポーツ施設を予約できるシステムの利用登録者数から、施設利用促進に向けた取組みの進捗度を測る指標です。
学校体育施設開放による利用者数	334,952 人 (H26年3月末)	520,000 人	市民に開放された学校体育施設の利用者数から、地域に密着したスポーツ活動が行われている度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1~3	※II-4-1の再掲	—	—
主な事務事業			
①	総合型地域スポーツクラブの育成	文部科学省により平成12年に策定された「スポーツ振興基本計画」のなかで、平成22年度までに、全国各市区町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することが目標とされた。現在柏市では2つのクラブが活動しています。	
②	スポーツ推進委員活動	スポーツ基本法（旧スポーツ振興法）に基づき、スポーツへの動機付けやスポーツ実施率の向上を図るため、スポーツ推進委員（旧体育指導委員）を非常勤特別職として委嘱しました。	
分野別事業の概要			
※II-4-1の再掲			

Ⅱ-5-1 国際化の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	国際化の推進	施策コード	Ⅱ-5-1
節（中分類）	異文化との交流による新しい文化をつくる	章（大分類）	学習・交流 ～人と交流が育まれるまち～
基本方針	大学、企業、市民活動団体などとの連携を図りながら、外国人にも安心して暮らしやすい多文化共生のまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	異文化理解・多文化共生の地域づくりを推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	異文化理解・多文化共生の地域づくりの推進		
取組み（2）	外国人の地域生活の支援		
取組み（3）	国際性豊かな市民の育成		
取組み（4）	平和啓発活動の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
「地域の国際化」に関する重要度	40% (H24年10月)	50%	市民アンケート調査で、地域の国際化が重要であると回答した比率で、市民の地域の国際化への認識を総合的に測る指標です。
通訳・翻訳ボランティア登録者数	53人 (H26年10月)	145人	外国人への通訳・翻訳活動を行うボランティアの登録者数から、市民の国際化に関する活動の活発度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	在住外国人支援事業	全国的な在住外国人の増加、阪神淡路大震災等を契機とした災害時要援護者(外国籍市民)対策の高まりを受け、在住外国人への支援が求められています。	
②	外国人への情報提供業務	在住外国人にとって「言語の違い」は日本での生活の大きな障壁です。一方、市民を対象とした市のサービスや税務業務の多くは、対象が外国人である場合も事業の実施が求められる。しかし全ての部署に通訳翻訳ができる職員を配置することは困難なので、この業務が必要です。	
③	平和啓発事業	市は昭和60年3月20日に「平和都市」を宣言。	
分野別事業の概要			
—			

分野3 産業・雇用分野

III-1-1 つくばエクスプレス沿線地区のまちづくりの推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	つくばエクスプレス沿線地区のまちづくりの推進	施策コード	III-1-1
節（中分類）	活力発信地として広域的な役割を担う	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあふれるまち～
基本方針	豊かな地域資源を活用しながら、公民学が連携して、独自性が高い新たな取組みを積極的に進める。市の先導的な役割を担う地区を目指します。		
特に優先的に進める取組み	公民学が連携して先進的なまちづくりを進めます		
今後の取組み			
取組み（1）	柏の葉キャンパス駅周辺地区のまちづくりの推進		
取組み（2）	柏たなか駅周辺地区のまちづくりの推進		
取組み（3）	交通軸の機能強化		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
柏の葉地区のCO2削減率	2,092千t-CO2 (平成22年)	平成12年比 10%以上の削減	CO2の削減率の変化から、最先端の環境技術を取り入れたCO2削減モデルの効果を測る指標です。
つくばエクスプレスの各駅1日あたり乗車人員	柏の葉キャンパス駅： 13,974人 柏たなか駅： 3,407人 (H25年)	柏の葉キャンパス駅： 20,000人 柏たなか駅： 4,000人	市内のつくばエクスプレスの2駅における1日あたりの乗車人員の変化から、沿線地区のまちづくりの進捗度を総合的に測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	低炭素型都市づくりの推進	低炭素社会形成に向けた取組は、世界各国共通の喫緊の課題であり、都市づくりは長期にわたって温室効果ガス排出量に大きな影響を及ぼすことになるため、都市づくりにおいて低炭素化の取組を実践していくことが求められています。	
②	つくばエクスプレス及び沿線地域のイメージアップに向けた各自治体との協力体制の強化	つくばエクスプレスの建設及び開業にあたり、沿線自治体により当協議会は設立されました。	
③	柏の葉キャンパス駅周辺まちづくりの検討	北部地域では「柏の葉国際キャンパスタウン構想」による公・民・学連携のまちづくりが行われており、構想目標の1つである質の高い都市空間実現のため「空間デザイン部会」を設置し、具体的な取組みについて話し合われています。	
④	柏たなか駅周辺まちづくりの検討	柏北部東地区は「農あるまちづくり」をコンセプトにまちづくりを進めており、「農」と「まちづくり」との共存が図られたまちなみ形成や、既存農家との交流を構築します。	
分野別事業の概要			

—

III-1-2 柏駅周辺地区の整備の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	柏駅周辺地区の整備の推進	施策コード	III-1-2
節（中分類）	活力発信地として広域的な役割を担う	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあられるまち～
基本方針	広域的な商業拠点として、更なる魅力の向上を図ることにより、市民と来街者の両方が「積極的に訪れたい」と感じる、賑わいのある地区を目指します。		
特に優先的に進める取組み	中心市街地の集客力を強化します		
今後の取組み			
取組み（１）	柏駅周辺中心市街地の活性化の推進		
取組み（２）	柏駅周辺地区の都市基盤の整備		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
柏駅周辺地区の歩行者通行量	71,328 人 (H26 年 3 月 30 日現在)	H21 年度の数値を維持する	柏駅周辺地区の歩行者通行量（8 箇所の定点調査）から、柏駅周辺中心市街地の集客力の変化を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	柏駅東口D街区第一地区市街地再開発事業の支援	再開発組合への補助（本体工事など）	1,298,120
2	柏駅西口北地区のまちづくり事業の推進	先行街区の再開発組合設立に向けた市街地整備の推進に係る調査費	20,400
3	都市計画道路南通り線の整備	用地取得費・補償費など	27,710
主な事務事業			
①	元町通り線・中通り線整備事業	柏駅東口周辺地区では、道路、駐車場等の基盤整備が遅れていることが商業活性化を阻害する要因となっていました。このことから、昭和63年に柏駅東口地区周辺再生計画を策定し、再開発事業の手法によるまちづくりを行うこととしました。	
②	南通り線・中通り線・小柳町通り線整備事業	柏駅東口周辺地区では、道路、駐車場等の基盤整備が遅れていることが商業活性化を阻害する要因となっていたため、昭和63年に「柏駅東口周辺地区 地区再生計画」を策定し、再開発事業の手法によるまちづくりを行うこととしました。	
分野別事業の概要			
柏駅周辺地区の位置付け			
柏駅周辺地区は柏市の中心市街地として商業都市・柏の象徴であり市の玄関口			
柏駅周辺中心市街地の整備方針			
【柏駅周辺中心市街地の現状と課題】			
柏駅周辺地区は、広域商業拠点として広く認知されているが、近年、郊外への大型店の立地などの影響から、その賑わいにかげりが見られます。			
【基本方針】			
広域的な商業拠点として、更なる魅力の向上を図ることに加え、都心居住機能等を導入し、市民と来街者の両方が「積極的に訪れたい」と感じる賑わいのある地区を目指します。			
【優先的に進める取組み】			
本市の最大の集客エリアである柏駅周辺中心市街地について、集客力を強化するための活性化策や都			

市型住宅の供給に優先的に取り組みます。

【柏駅周辺中心市街地の整備方針】

柏駅東口D街区第一地区や西口北地区などの市街地再開発事業や、都市計画道路の整備を推進することにより、まちなかの回遊性を高め、住んでいる人や来街者が楽しめる都市環境を整備します。

III-2-1 市内事業者の事業環境の整備

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	市内事業者の事業環境の整備	施策コード	III-2-1
節（中分類）	産業を高度化し雇用を創出する	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあふれるまち～
基本方針	事業者が安心して経営できる環境を整え、産業が発展していくまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	市内事業者情報を戦略的に発信します		
今後の取組み			
取組み（1）	事業者の経営基盤の安定化		
取組み（2）	地域商店街の活性化		
取組み（3）	市内事業者に関する情報の戦略的発信		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
「ものづくり電子プラザ」、「るっくふぉ・かしわ」の各サイトへの年間アクセス数	電子プラザ 149,566 件 るっくふぉ 679,198 件 (H25 年度)	電子プラザ 27,000 件 るっくふぉ 25,000 件	各サイトへのアクセス数から、情報発信活動がどの程度受け入れられているか、その効果を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	工業振興費	・企業立地促進事業補助金	23,000
2	産業振興費	・インキュベーションマネージャー事業3,600千円 ・産学官連携新規事業者等施設入居支援補助金 3,738千円	7,338
3	労政事業費	・合同就職面接会	511
4	融資事業費	・中小企業融資事業	1,492,260
主な事務事業			
①	企業情報等の提供事業	インターネットの急速な普及に伴い、情報通信技術の活用によって、企業や地域の情報を広く発信することが可能となり、地域と産業の活性化に資することが期待されています。	
②	柏市中小企業者等支援専門家派遣事業	経営資源に限られる中小企業者や創業予定者において、外部専門家の知見を活用して経営基盤の安定化や創業の支援を図ることにより、厳しい経済環境を克服する課題があります。	
③	商店会等への支援	商店会、商工団体等が実施する①共同施設（街路灯、アーチ、駐車場等）の電気料②振興共同事業（販促事業、消費者参加事業、福祉慈善事業等）③地域の特性や課題を把握（商業環境等調査・分析事業）、活性化に向けた計画の策定（活性化計画策定事業）、活性化に向けて実施する事業（商店街活性化事業・空き店舗対策事業④共同施設（街路灯アーチ、駐車場等）の整備及び省電力化に伴う修繕等の事業に対し支援することにより、賑わいを創出し、販売促進ひいては売上高の増加をもたらす、市内商業の振興に寄与します。	

分野別事業の概要
産業振興の現状と課題
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数の減少 ・売り上げの減少 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況への対応 ・社会構造の変化への対応 ・産業構造の変化への対応 ・都市間の連携と競争
産業振興の目指すべき方向
<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者が安心して活動できる環境づくり ・新たな産業の創出や企業誘致の推進
施策の優先順位
<ol style="list-style-type: none"> ① 企業誘致の推進 ② 経営基盤の強化 ③ 新産業の創出 ④ 多様な資源の活用

III-2-2 新事業の創出支援

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	新事業の創出支援	施策コード	III-2-1
節（中分類）	産業を高度化し雇用を創出する	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあふれるまち～
基本方針	学術研究機関や行政との連携，実証実験への参画などを通して，市内事業者が新たな事業に挑戦でき，また多くの起業家が生まれ，集まり，成長するまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	産学官連携による新産業の創出を支援します		
今後の取組み			
取組み（1）	産学官連携による新産業の創出		
取組み（2）	起業家の育成		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
企業における技術開発課題等の相談件数	26件 (H26年3月末)	60件	企業における技術開発課題等の相談件数の動向から，産学官連携等による新事業創出等へ向けた支援の成果を測る指標です。
インキュベーション施設への入居率	94% (H26年3月末)	100%	東葛テクノプラザ，東大柏ベンチャープラザへの入居率から，柏の葉地区における新産業創出や起業家育成の動向を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	※III-2-1の再掲	—	—
主な事務事業			
①	産業振興会議の運営	柏市産業振興基本条例の制定に伴い，産業の振興に関する施策について，事業者や経済団体，学識経験者及び市民の意見を広く聴く場として，柏市産業振興会議を設置しました。	
②	柏市インキュベーションマネージャー事業	大学・研究機関と企業の交流や，企業間の連携によるイノベーションの創出が求められていますが，交流や連携が十分に進んでいない状況があり，それらをコーディネートする人材が必要となっています。	
③	柏市新産業創出促進事業	北部地域を中心に，市内に産学連携やベンチャー企業の育成拠点が整備され，バイオ，IT，環境，健康，エネルギーなど，新産業の創出による地域の活性化に対する支援ニーズが高まっています。	
分野別事業の概要			
※III-2-1の再掲			

Ⅲ-2-3 都市農業の振興

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	都市農業の振興	施策コード	Ⅲ-2-3
節（中分類）	産業を高度化し雇用を創出する	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあふれるまち～
基本方針	様々な「つながり」と都市資産を活用し、生業として魅力ある農業が営めるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	農業者の経営力を強化します		
今後の取組み			
取組み（1）	農業者の経営基盤の強化と担い手の育成		
取組み（2）	農地の有効活用の推進		
取組み（3）	環境に配慮した農業の推進		
取組み（4）	地産地消の推進		
取組み（5）	農業交流の促進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
一経営体あたりの平均年間事業所得額	532 万円 (H25 年 1 月 末)	570 万円	農業事業者の平均年間事業所得額から、本市の農業者の経営体としての強さの度合いを測る指標です。
地産地消協力店の店舗数	87 店舗 (H25 年 1 月 末)	130 店舗	地域の農産物を地域で取扱う店舗の数から、市内における地産地消の進捗度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
2	手賀沼アグリビジネスパーク事業	手賀沼周辺地域で体験農園や農家レストラン運営事業などの優先事業を位置付け、手賀沼周辺地域協議会で推進します。	1,068
3	新規就農・担い手支援事業	人・農地プランに基づく青年就農給付金や新規就農者及び研修農家補助、また支援団体育成研修を実施します。	8,160
4	あけぼの山農業公園整備事業	公園内の施設修繕や遊具を整備します。	155,102
主な事務事業			
①	手賀沼アグリビジネスパーク事業（都市農業活性化事業①）	「食の安全・安心」や「農業者の高齢化」、「経営農地面積の減少と耕作放棄地の増加」等、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。	
②	新規就農支援事業（都市農業活性化事業②）	農業従事者の減少・高齢化が進む中で、今後の農業・農地を支える人材の確保が急務となっています。	
③	農商工等連携促進事業（都市農業活性化事業③）	消費者ニーズの多様化や食の外部化が進むなかで、商工業者との連携による商品開発や販路拡大に向けた取り組みが求められています。	

分野別事業の概要
課題
<ul style="list-style-type: none"> * 増え続ける耕作放棄地の抑制 * 農家の高齢化と後継者不足への緊急対応 * 労働時間と収益のバランス是正 * 安全・安心な農産物への更なる対応 * 高まる農業体験ニーズへの対応 * 農地周辺の市街化の加速を抑制
目標
さまざまな「つながり」と都市資産を活用した、生業として魅力的な農業づくり
対応策（重点事業）
<ol style="list-style-type: none"> ①耕作放棄地解消事業 ②農地利用集積促進事業 ③新規就農者・異業種参入支援事業 ④アグリ・ビレッジ・パーク事業 ⑤北部農あるまちづくり推進事業 ⑥体験農園支援事業 ⑦農と食の情報提供事業 ⑧農商工等連携促進事業 ⑨南部直売市支援事業

III-2-4 都市観光の振興

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	都市観光の振興	施策コード	III-2-4
節（中分類）	産業を高度化し雇用を創出する	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあふれるまち～
基本方針	市内にある多様な観光資源を活用する仕組みづくりと、その魅力を発信する情報提供機能の充実を図り、多くの人々が交流し、訪れるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	観光情報を積極的・効果的に発信します		
今後の取組み			
取組み（１）	多様な観光資源の活用と創出		
取組み（２）	観光情報提供の充実		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
柏市への観光入込客数	2,290千人 (H26年3月末)	3,630千人 (5%増)	本市への観光入込客数から、観光振興がどの程度達成されているかを総合的に測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	手賀沼花火大会	—	12,600
2	観光協会補助金	—	1,296
3	手賀沼観光事業	—	400
4	観光計画策定	—	9,723
主な事務事業			
①	観光情報等の提供事業	柏市民だけでなく、市外からの来訪者を多く迎えらるるよう柏市の魅力を周知する。観光資源等の有効利用を図り、市民及び来訪者に憩いの場を周知します。	
②	手賀沼花火大会補助金	手賀沼花火大会は、昭和62年に柏市、我孫子市、旧沼南町の2市1町の合同で利根川治水100年を記念して開催が始まりで平成20年まで22年間連続して開催されて手賀沼観光のひとつとして、また柏の夏の風物詩として市民に親しまれてきました。	
③	手賀沼観光振興事業	柏市の豊かな自然の象徴である手賀沼について、我孫子市、印西市及び周辺観光施設と連携したスタンプラリーの実施を通じ、市民や来訪者による手賀沼の有効活用や本市全体の都市観光の振興を図ります。	
分野別事業の概要			
観光事業			
柏市は柏駅を中心とした商業地としての中心市街地と手賀沼に沿った農業を中心とした田園地域が広がり、観光資源としての可能性を有しています。平成22年度に策定した「柏市産業振興戦略プラン」では都会的魅力と郊外の豊かな自然を楽しむ、柏ならではのライフスタイルをKASHIWA STYLEとして提案しています。			
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ●都市型観光 <ul style="list-style-type: none"> ・柏まつり（70万人が訪れる柏で一番のお祭り） ・柏駅周辺で行う音楽イベントや食のイベント ・ブランドショップから古着屋まで多様な店舗構成 ●自然体験型観光 <ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼花火大会（手賀沼の夏の風物詩として市内外から集客） ・手賀沼エコマラソンやふれあいウォークラリー等手賀沼とふれあうイベント ・芋ほりやイチゴ狩りなど収穫体験 ・新鮮野菜の直売所 			

III-2-5 企業立地の促進と雇用環境の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	企業立地の促進と雇用環境の充実	施策コード	III-2-5
節（中分類）	産業を高度化し雇用を創出する	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあられるまち～
基本方針	企業立地に向けた環境整備と積極的な誘致活動により、多くの企業が立地し、雇用機会も多く確保された、市民が安心して働けるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	市内での雇用機会を拡充します		
今後の取組み			
取組み（1）	企業立地の促進		
取組み（2）	雇用機会の創出		
取組み（3）	就労支援の充実		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
企業立地促進奨励金の対象立地企業数（のべ数）	5社 (H25年1月末)	7社	企業立地促進奨励金を交付し市内に立地した企業の数から、企業立地促進施策による効果を測る指標です。
ハローワークプラザ 柏の月間有効求職者数	4,009人 (H24年10月末平均)	2,200人	ハローワークにおける有効求職者数から、雇用の機会が確保されているかどうかを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	※III-2-1の再掲	—	—
主な事務事業			
①	企業誘致事業	長引く景気低迷や競争の激化によって、既存企業の市外への流出をはじめとして、事業所数や従業者数の減少が続いています。	
②	企業立地情報提供事業	長引く景気低迷や競争の激化によって、既存企業の市外への流出をはじめとして、事業所数や従業者数の減少が続いています。	
③	若年者就労支援事業	高齢化が急速に進む柏市が持続的に発展していくためには若者の社会進出が不可欠ですが、ニートやフリーターが社会問題化するように柏市においても若年無業者が増加しているため、その職業的自立、就労支援が必要不可欠です。	
分野別事業の概要			
産業振興の現状と課題			
【現状】			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数の減少 ・売り上げの減少 			
【課題】			
<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況への対応 ・社会構造の変化への対応 ・産業構造の変化への対応 ・都市間の連携と競争 			

産業振興の目指すべき方向
<ul style="list-style-type: none">・市内事業者が安心して活動できる環境づくり・新たな産業の創出や企業誘致の推進
施策の優先順位
<ol style="list-style-type: none">① 企業誘致の推進② 経営基盤の強化③ 新産業の創出④ 多様な資源の活用

III-2-6 卸売市場の活性化

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	卸売市場の活性化	施策コード	III-2-6
節（中分類）	産業を高度化し雇用を創出する	章（大分類）	活力・賑わい ～活力と賑わいのあられるまち～
基本方針	再整備された柏市公設卸売市場において、市と市場に関係する個々の事業者が連携しながら活発に活動し、市民のニーズに応えることができる市場のあるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	公設市場の再整備を推進します		
今後の取組み			
取組み（１）	公設市場の再整備の推進		
取組み（２）	市場関係事業者の支援		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
市場（卸売業者）取扱高	217億円 (H25年度末)	274 億円	市場の取扱高から、どれだけ安定的に食料供給に寄与しているかを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	事業収入及び諸収入の徴収	消費ニーズの多様化、市場外流通の増加などによる市場取扱高の減少に伴い事業者の販売高も減少傾向にあり、一部の事業者に使用料の滞納が発生しています。このことは、市場運営の適正な確保や公平性の観点から解消しなければならないと考えられます。	
②	卸売市場の活性化	市場間競争や市場外流通の増加など、市場を取巻く環境の変化により取扱高が低下し、市場経営が一段と厳しくなっています。	
分野別事業の概要			
公設市場の課題			
1 市場施設の長期整備 2 市場取引きの回復 3 市場の活性化対策			
対応策			
対応策	内容		
①	市場施設の長期整備	・ H24, H25 の 2 カ年継続事業として、公設市場の整備計画を策定します。H25 は老朽化した施設の改修計画と耐震性が不足する施設の改修計画を検討します。	
②	市場取引きの回復	・ 市場取扱いを回復させるため、消費者の安心・安全志向に対応し、品質管理をより向上させる施設の整備について、事業者と調整・協議を進めます。 ・ 総合市場としてのメリットを生かし、生産者や小売業者など取引き先の販路拡大に努めます。	
③	市場の活性化対策	・ 公設への理解を深め、市場の持つ「食」に関する情報を広く市民へ提供するため、場内事業者と協力し、食のイベント、市場見学会、調理講習会などを継続的に実施します。	

		<ul style="list-style-type: none">・場内事業者と連携し、空店舗対策や市民が市場内で買い物できる「市民感謝デー」などの取り組みを支援します。
--	--	--

分野4 環境分野

IV-1-1 緑の保全と創出

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	緑の保全と創出	施策コード	IV-1-1
節（中分類）	豊かな水と緑に親しむ	章（大分類）	環境共生 ～自然が身近に感じられるまち～
基本方針	これまで受け継がれてきた緑や新たに創出された緑が、将来にわたり良好な状態で維持され、その保全を積極的に推進していく、緑豊かなまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	貴重な緑を守る取組みを推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	緑をまもる		
取組み（2）	緑をつくる		
取組み（3）	緑をそだてる		
取組み（4）	生物多様性の保全		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
持続性のある緑地の比率	29.3% (H23年3月末)	29.6%	市域がどの程度持続性のある緑や水辺で覆われているかをみる比率で、緑の保全状況を測る指標です。
1人あたりの都市公園面積	5.64㎡/人 (H21年3月)	6.00㎡/人	市民1人あたりの都市公園の面積で、公園の整備状況を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	生活環境保全事業	1 環境の監視 (1) 大気汚染、騒音などの監視（予算額 2,842 万円） (2) 水質汚濁、土壌などの監視（予算額 1,250 万円） 2 発生源の規制・誘導 (1) 工場などへの立ち入り検査・指導（予算額 217 万円） (2) 浄化槽の適正な管理の推進（予算額 208 万円）	4,517
2	自然環境保全事業	生きもの多様性プラン推進事業（予算額 347 万円）	347
3	地球環境保全事業	(1) 柏市地球温暖化対策計画の改訂（予算額：400 万円） (2) 低炭素まちづくり推進事業（予算額：260 万円） (3) 低公害車の導入（予算額：216 万円）	876

主な事務事業		
①	緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為等により失われる緑地を保全し、街に潤いや彩りのある空間・快適な都市環境の形成を図ります。 ・緑の持つ効果や大切さを認識し、住民自らが緑を守り・つくり・育てる意識の高揚を図ります。
②	大堀川防災レクリエーション公園整備事業	当該地は、相続が発生した場合等は市が買取ることを条件に平成 9 年度から借地し、11 年には都市計画決定、その後 18 年度までは全地権者と契約を継続していましたが、契約期間終了や借地料基準の統一などの理由により、買取要望が相次ぎました。
③	柏市生きもの多様性プラン事業	生物多様性条約は生物多様性の保全、持続可能な利用などをあげています。生物多様性は将来にわたってわれわれの生活の安全性を保證するものです。生物多様性基本法による国家戦略が制定され、地方公共団体による地域戦略の策定は義務となっています。
推進体制の課題		
—		
事業名	内容	
生活環境保全事業	1 環境の監視 (1) 大気汚染, 騒音などの監視 (2) 水質汚濁, 土壌などの監視 2 発生源の規制・誘導 (1) 工場などへの立ち入り検査・指導 (2) 浄化槽の適正な管理の推進	
自然環境保全事業	(1) 生きもの多様性プラン推進事業	
地球環境保全事業	(1) 柏市地球温暖化対策計画の改訂 (2) 低炭素まちづくり推進事業 (3) 低公害車の導入	

IV-1-2 治水と親水空間の形成

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	治水と親水空間の形成	施策コード	IV-1-1
節（中分類）	豊かな水と緑に親しむ	章（大分類）	環境共生 ～自然が身近に感じられるまち～
基本方針	浸水被害の解消を図るために、適切な治水対策を行います。また、自然豊かな手賀沼と、多様な動植物の生息空間があるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	自然豊かな手賀沼の再生を目指します		
今後の取組み			
取組み（1）	手賀沼の浄化		
取組み（2）	水辺環境の保全・創出		
取組み（3）	浸水解消事業の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
手賀沼のCOD値 （沼中央COD 75%値）	10.0mg/l (H25 年度)	5mg/l以下	水質の汚染度をあらかずCOD値（化学的酸素要求量。大きいほど汚染されている）で、手賀沼の浄化に向けた取組みの成果を測る指標です。
整備済排水路の総延長	1,452m (H24 年度末)	1,830m	柏市内の水路整備に着手するため、流末関係市の水路改修を行政界まで進めてもらうもので、整備の進捗度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
	※IV-1-1の再掲	—	—
主な事務事業			
①	手賀沼浄化対策事業	水質汚濁が激しい手賀沼をかつての水質に再生し、流域住民の良好な生活空間を保全する必要があります。	
②	湧水・ビオトープの活用・管理	雨水が地下に浸透し保水され湧水や源流となり生活や農業に利用されており、また手賀沼に流入する水質も保たれていたが都市化により湧水や源流水路が減少し手賀沼に流入する量も十分ではなくなっています。水辺は生きもの生息環境に欠かせないものです。さらに、ビオトープは水辺に限らず生物生育空間としてとらえることとします。	
③	樋管管理事業	河川からの浸水被害を防止します。	
④	雨水処理施設管理事業	良好な生活環境を確保するため、浸水被害を防止します。。	
分野別事業の概要			
※IV-1-1の再掲			

IV-2-1 より良い環境の整備

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	より良い環境の整備	施策コード	IV-2-1
節（中分類）	環境にやさしい循環型社会を形成する	章（大分類）	環境共生 ～自然が身近に感じられるまち～
基本方針	市が取組む環境施策と市民・事業者が取組むべき環境保全活動について、それぞれが連携し、「ともに生きるために、環境を守り、育て、伝えるまち」を目指します。		
特に優先的に進める取組み	市民、事業者と連携し低炭素社会の構築に向けた取組みを推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	地球温暖化対策の推進		
取組み（2）	環境汚染の防止		
取組み（3）	環境市民の育成・支援		
取組み（4）	環境マネジメントの運用		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
柏市域からの温室効果ガス排出量	2,092 千 t-CO2 (H22 年度)	2,077 千 t-CO2	市内から温室効果ガスがどの程度排出されたかをあらわす数値で、地球温暖化対策の進捗度を総合的に測る指標です。
光化学オキシダントが環境基準を超えた日数	34 日 (H25 年 1 月末)	40 日	1 年のうちで、光化学オキシダントの発生量が多い日数の動向から、大気環境汚染度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	KEMS	平成 20 年 3 月に本庁舎のみを対象とした従前の ISO14001 を返上し、翌 4 月に独自の環境マネジメントシステムとして構築しました。	
②	地球温暖化対策事業	①ストップ温暖化サポーター事業：協働の観点から平成 21 年度公募に応じた市民と市による温暖化対策事業です。 ②柏の葉街エコ推進事業：協議会役員として街エコポイントの普及、カーボンオフセットの導入をします。	
③	D X N 類対策特別措置法の環境監視等	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気環境、公共用水域の水質等を常時監視するとともに、同法に基づく特定事業場に立入し、施設の適正管理について指導監督します。	
分野別事業の概要			
※IV-1-1 の再掲			

IV-2-2 資源循環型社会の形成

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	資源循環型社会の形成	施策コード	IV-2-2
節（中分類）	環境にやさしい循環型社会を形成する	章（大分類）	環境共生 ～自然が身近に感じられるまち～
基本方針	より環境負荷の少ない、次世代にも継承可能なごみ処理体制の構築を図ることにより、快適で衛生的な都市型生活と豊かな自然環境を身近に感じられるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めます		
今後の取組み			
取組み（1）	3Rの推進		
取組み（2）	環境美化の推進		
取組み（3）	清掃事業・ごみ処理体制の整備		
取組み（4）	産業廃棄物の適正処理の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
柏地域の焼却灰等の最終処分場での埋立量	12,141 t / 年 (H25年度)	3,500 t / 年	最終処分場での埋立量から、一般廃棄物の3Rへの取組みの推進状況を測る指標です。
産業廃棄物不法投棄監視パトロールの年間実施日数	241 日 (H25年度)	250 日	監視パトロール活動の実施日数から、産業廃棄物の不法投棄防止への取組みの推進状況を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	安定したごみ収集処理のため必要な経常経費 施設の維持管理 2,601,001 組合負担金 811,296 等	5,475,478
2	—	放射能対策事業経費	240,258
3	—	ごみ減量事業経費 ごみ減量化推進事業 1,746 生ごみ処理機補助金 800 等	2,616
4	—	今後のごみ処理方針の検討	5,000
主な事務事業			
①	資源回収事業	循環型社会の形成を推進するため、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの促進や適正処理・処分が必要であり、資源化できるものを適切に分別回収し、選別・加工処理することが求められています。	
②	プラスチック分別・資源化事業	平成7年に清掃工場の負荷軽減を図るために家庭系プラスチックごみの分別、資源化を開始。平成12年に容器包装リサイクル法が完全施行されたことを受け、同法の定めに基づく資源化処理を開始しました。	
③	ごみ減量学習事業	循環型社会の形成を推進するため、リデュース、リユース及びリサイクル、いわゆる「3R」の普及・促進が求められています。	
分野別事業の概要			
喫急の課題			
放射能対策	①放射能測定の実施など、処分先との相互理解を深め、安定処分を確保します。 ②保管場所や保管施設を確保・維持するとともに、国の財源負担を確実に求めます。 ③その他、特別に必要な経費は、東京電力（株）に対し、賠償請求を行います。		
ごみの減量と資源化の推進	①家庭ごみだけではなく、ごみを多く排出する事業所への指導を強化します。 ②新たな広報媒体による啓発・情報提供活動を行います。 ③ごみ減量・資源化に関する説明会、見学会、学習事業の対象を拡大します。		

分野5 健康・福祉分野

V-1-1 健康づくりの推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	健康づくりの推進	施策コード	V-1-1
節（中分類）	生涯健康で元気に暮らせる環境を整備する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	心身ともに生涯健康で元気に暮らせる環境が整備され、市民も健康維持への強い意識のもとで、積極的に健康づくりに取り組んでいるまちを目指します		
特に優先的に進める取組み	がんと生活習慣病の予防を推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	がんと生活習慣病対策の充実		
取組み（2）	健康づくり活動の推進		
取組み（3）	こころの健康づくりの推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
がん検診受診登録者数	154,431人 (H26年3月末)	180,864人	がん検診の受診行動に結びつく啓発活動の成果を測る指標です。
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の比率	24.8% (H24年10月15日現在)	19.0% (H20年度比△25%)	柏市国保特定健康診査受診者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の比率で、生活習慣病対策による効果を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	栄養・食生活	—	1,666
2	喫煙	—	1,029
3	糖尿病と循環器疾患対策の合算	—	379,485
4	各がん検診等	—	381,883
主な事務事業			
①	がん対策	平成21年度「がん対策専門分科会報告書」の提言に基づき、「がんを予防でき、たとえがんになってもその人らしく安心してすみなれた地域です」と暮らせるように、地域ぐるみで支えるまち「柏」を目指します。	
②	こころの病の啓発・普及活動	精神障害者が安心して地域で生活していくためには、市民が精神保健福祉に対する正しい知識と理解を持つことが重要です。	
③	柏市民健康づくり推進員活動	若い世代の育児支援を目的とし、昭和57年に「柏市保健推進員」制度を開始した。平成10年には、「柏市民健康づくり推進員」と名称を変更し、市民の主体的な活動基盤となる「柏市民健康づくり推進員連絡協議会」を設置しました。	

分野別事業の概要
推進体制の課題
<ul style="list-style-type: none"> • 健康づくり事業に関する具体的な計画がない • 健康づくり事業の輪郭が不明瞭 • 分野による大きな取り組みの差 • ニーズ把握及び効果的な啓発の模索
今後の推進方針
<p>「健康増進計画」策定（平成 24 年度中）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保健衛生審議会健康増進専門分科会において審議中 • 平成 25 年度から 10 年間の計画期間 <p>基本目標</p> <p>①健康寿命の延伸</p> <p>②生活習慣病の発症予防及び重症化予防の徹底</p> <p>事業の体系区分</p> <p>①9つの分野</p> <p>1 「栄養・食生活」 2 「身体活動・運動」 3 「休養・こころの健康」 4 「喫煙」</p> <p>5 「飲酒」 6 「歯・口腔の健康」 7 「糖尿病」 8 「循環器疾患」 9 「がん」</p> <p>②6つのライフステージ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児期（0歳～5歳）・学童期（6歳～12歳）・思春期（13歳～18歳） • 成年期（19歳～39歳）・壮年期（40歳～64歳）・高齢期（65歳～）

V-1-2 健康危機管理機能と体制の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	健康危機管理機能と体制の充実	施策コード	V-1-2
節（中分類）	生涯健康で元気に暮らせる環境を整備する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	食に関する問題や感染症などの健康危機事案に関して、平時からの発生予防と発生後のまん延防止が的確にできる体制を整備し、市民の安全・安心が保たれているまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	健康危機管理拠点としての保健所体制を強化します		
今後の取組み			
取組み（1）	健康危機管理体制の充実		
取組み（2）	食の安全・安心の確保		
取組み（3）	生活衛生の維持・向上		
取組み（4）	感染症・結核対策の推進		
取組み（5）	動物愛護と適正飼養の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
監視指導を行っている食品営業施設の比率	43% (H26年3月末)	60%	市内の食品営業施設の監視指導状況から、食の安全対策の充実度を測る指標です。
衛生検査の実施件数	18,400件 (H25年度末)	19,500件	衛生検査の実施件数から、健康危機管理に関する充実度を測る指標です。
感染症予防啓発活動の実施回数	10回 (H25年1月末)	20回	社会福祉施設等への予防啓発活動の実施状況から、感染症への予防活動の充実度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	健康危機管理	地域保健対策の推進に関する基本的な指針では、保健所は健康危機管理の拠点に位置づけられ、また厚生労働省が策定した地域健康危機管理ガイドラインでは、健康危機における保健所の役割が明記されています。	
②	感染症予防事業	地域保健法第6、7、8条に保健所の業務として規定されており、平成20年度に中核市に移譲し、保健所業務を担うこととなりました。	
③	動物愛護事業	近年の核家族化や少子高齢化、ペットブーム等を背景に動物の愛護や福祉を視点とした施策が求められるようになりました。中核市に移した柏市は「処分される動物の数を限りなくゼロにする」ことを目指し、動物愛護センター整備を行っています。動物愛護センターの整備までの間に、各種の動物愛護事業を実施し、動物愛護思想の普及啓発を実施していくことが求められています。	
分野別事業の概要			
—			

V-1-3 医療体制の整備

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	医療体制の整備	施策コード	V-1-3
節（中分類）	生涯健康で元気に暮らせる環境を整備する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	関係各機関が連携しながら豊かな医療環境を活かすことで、市民が質の高い医療を身近に受けられるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	市民が安心できる地域医療体制の充実を図ります		
今後の取組み			
取組み（1）	地域医療体制の充実		
取組み（2）	市立柏病院の機能の充実		
取組み（3）	救急医療体制の充実		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
かかりつけ医を決めている市民の比率	82.2% (H25年度第6期柏市高齢者いきいきプラン21策定のための高齢者一般調査より)	80%	かかりつけ医を決めている市民の比率から、身近な地域で市民が医療の相談ができる体制が整備されているかを測る指標です。
照会1回で救急搬送した比率	89.1% (H24年度)	95%	照会1回で医療機関へ救急搬送した比率から、救急医療体制の充実度を図る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	在宅医療の推進	豊四季台地域高齢社会モデル事業経費，医療関係	30,593
2	救急医療体制の整備	(1) 休日救急医療体制整備事業 5,173 千円 (2) 救急テレホンサービス事業 2,722 千円 (3) 柏市夜間急病診療所運営事業 28,000 千円 (4) 夜間救急二次病院支援事業 49,135 千円 (5) 小児科二次待機病院支援事業 20,500 千円 (6) 命に直結する疾患専門科待機病院支援事業 7,000 千円 (7) 休日急患歯科診療所運営補助金 7,900 千円	120,430
3	公益医療の維持・拡充	(1) 夜間急病診療事業補助金 28,000 千円 (2) 特殊歯科診療事業補助金 40,000 千円	68,000
4	市立病院事業	(1) <臨時的経費>市立病院機能強化事業 (柏市立柏病院整備基本方針策定業務委託) 10,000 千円 (2) <経常経費>市立柏病院経営基盤強化事業 352,097 千円 ① 負担金 244,609 千円 ② 出資金 87,337 千円 ③ (柏市病院事業会計収支差額に対する) 補助金 20,000 千円 ④ バス停用地賃借料 151 千円	362,097

主な事務事業		
①	地域医療調査研究支援事業	柏市医師会・柏歯科医師会の調査研究活動を支援するものです。
②	柏市夜間急病診療所運営事業	通常の医療機関が診療していない夜間に 365 日診療を行うことで市民の健康と生命の維持を図る事業です。昭和 51 年度から開始しており、診療科目は小児科・内科となっています。
③	夜間救急二次病院支援事業	昭和 52 年度に国から出された通知「救急医療体制の整備について」に基づき、一般の医療機関が通常診療を行っていない夜間帯の医療体制を充実させるために始まった事業です。
分野別事業の概要		
柏市の医療体制を取り巻く背景		
<p>○ 柏市の病院数や診療所数、医師数の総数は、全国平均よりも低くなっています。診療科目では、呼吸器系、消化器系、外科系は全国平均を上回る一方、小児科、小児外科神経内科循環器科は下回っています。</p> <p>○ 現在の救急医療体制は、一次、二次、三次のピラミッド体制（図 1）になっているが、救急搬送件数は軽症・中等症の患者の利用も含め、増加傾向にあります。</p> <p>○ 高齢化が進んでいくと予想される状況から、今後、入院数は増加していくことが見込まれ、受け皿となる医療資源の確保が必要となります。</p>		
今後の取り組み		
<p>①在宅医療の推進～長寿社会のまちづくり～</p> <p>②救急医療体制の整備にむけて</p> <p>③公益医療の維持・拡充～一次救急と特殊歯科診療～</p> <p>④市立病院事業～新局面に対応する機能強化～</p>		

V-2-1 市民とつくる地域福祉の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	市民とつくる地域福祉の推進	施策コード	V-2-1
節（中分類）	支え合う地域社会を形成する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	地域での支えあい活動を，関係団体と行政が連携してネットワークを構築しながら行うことにより，住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	地域福祉を支える人づくりを推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	地域福祉活動の充実		
取組み（2）	福祉サービスの情報提供・相談・支援体制の整備		
取組み（3）	保健・医療・福祉の有機的連携		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
ふれあいサロンの開催箇所数	213 箇所 (H23 年度末)	300 箇所	高齢者が集うサロンの開催箇所数から，地域福祉活動の活発度を測る指標です。
地域包括支援センターに寄せられる相談件数	22,030 件 (H26 年 3 月末)	40,000 件	地域包括支援センターでの相談件数の量から，地域におけるセンター機能の充実度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	高齢者の総合相談事業	高齢化が進む中，高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らしていただけるために，地域包括ケアを推進していく必要があり，中心的役割を担う地域包括支援センターの機能充実が求められています。	
②	総合保健医療福祉施設管理事業	『市民のすべてが，健やかで安心・快適な生活を維持し，生涯を通じて生活の質が向上するよう，保健・医療・福祉及び健康文化の総合的施策を実施し，これらの連携統合を確保するための新しい地域社会の拠点づくり』を実現します。	
分野別事業の概要			
—			

V-2-2 高齢者を支える体制の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	高齢者を支える体制の充実	施策コード	V-2-2
節（中分類）	支え合う地域社会を形成する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	高齢者ができるだけ介護を必要とせず、介護が必要となった場合にも充実したサービスを利用できる環境の中で、すべての高齢者が安心していきいきと暮らせるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	地域包括ケアシステムの充実を図ります		
今後の取組み			
取組み（1）	地域包括ケアシステムの充実		
取組み（2）	多様な生活支援サービスの充実		
取組み（3）	介護予防の推進		
取組み（4）	認知症対策の推進		
取組み（5）	高齢者の権利擁護の強化		
取組み（6）	介護保険事業の適正な運営		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
要支援・要介護認定者の認定率	13.9% (H26年9月末)	13%台	高齢者に占める要支援・要介護認定者の比率から、高齢者が元気で暮らしている状況と、介護予防活動の成果を測る指標です。
介護支援サポーターの登録者数	1,013人 (H26年9月末)	1,000人	元気な高齢者がボランティアで介護活動を行う制度の登録者数で、高齢者の生きがい活動の活発度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	いきいきとその人らしく暮らせるまちづくり	(1) 一次予防事業に要する経費 31,726千円 (2) 二次予防事業に要する経費 51,682千円 (3) 豊四季台地域高齢社会モデル事業経費、就労関係 4,508千円	87,916
2	地域全体で高齢者を支える体制づくり	(1) 地域包括支援センターの機能強化に要する費用 ○地域包括支援センターの運営に関する費用 300,267千円 (2) 権利擁護の取組み強化に要する費用 ○市民後見センター業務委託、市民後見人育成、成年後見市長申立等に関する費用 15,565千円	315,832
3	利用者・家庭状況に応じたサービス提供基盤の整備	(1) 特別養護老人ホーム整備補助 269,600千円 (2) 地域密着型サービスの充実 674,200千円 (3) 身体的拘束等に係る研修の実施 500千円	944,300
主な事務事業			
①	柏市高齢者いきいきプラン21策定	老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画および柏市独自の老人保健計画を一体的に策定することにより、柏市における高齢者の保健・医療・福祉に関する政策目標・重点施策を定めます。	
②	おいじたくあんしん相談室事業	高齢者の増加により、高齢期の生活に不安を抱える市民の相談ニーズも増加し、行政の相談窓口のみでは対応できない状況がふえてきています。	
③	介護保険制度の啓発	介護保険制度の創設に伴い、被保険者やサービスの利用者とその家族への制度の周知を目的として作成します。	

分野別事業の概要
<p>柏市の医療体制を取り巻く背景</p> <p>○柏市の高齢化率は、平成 23 年で 20.0%、10 年後の平成 32 年には 25.2%、4 人に 1 人が高齢者となる見込みです。</p> <p>○平成 34 年には、75 歳以上の後期高齢者と 65 歳から 74 歳までの前期高齢者の割合が逆転し、後期高齢者の方が多くなる見込みです。</p> <p>○今後「団塊の世代」の退職等により、地域に元気な高齢者が増えてくることが予想されます。</p> <p>○一方、介護が必要な高齢者の増加に備えて、計画的に在宅サービスや施設サービス等の基盤整備が必要となります。</p>
<p>今後の取り組み</p> <p>①いきいきとその人らしく暮らせるまちづくり</p> <p>②地域全体で高齢者を支える体制づくり</p> <p>③利用者・家庭状況に応じたサービス提供基盤の整備</p>

V-2-3 障害者を支える体制の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	障害者を支える体制の充実	施策コード	V-2-3
節（中分類）	支え合う地域社会を形成する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	障害のある人が、障害のない人と同様に地域の中で安心して尊厳を持って暮らしていけるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	障害者の相談支援体制を強化します		
今後の取組み			
取組み（1）	情報提供・コミュニケーション支援の充実		
取組み（2）	相談支援・ケアマネジメント体制・権利擁護体制の充実		
取組み（3）	日常生活の支援		
取組み（4）	居住の場の確保		
取組み（5）	経済的支援の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
ケアプランを作成した障害者の比率	53% (H26年9月末)	20%	指定相談支援事務所にて、障害者に対して相談・調査から一貫した支援を行うためのケアプランを作成した比率で、障害者のケアマネジメント体制の充実度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	居住環境の整備	(1) 自閉症ケアホームの整備費 215,190 千円 (2) 医療型障害児入所施設・療養介護の整備費 55,805 千円 (3) グループホーム支援事業費 24,554 千円	295,549
2	暮らしを支えるサービス支援	(1) 主な経済的支援事業費 心身障害児者・特別障害者等福祉手当 877,231 千円 重度心身障害者（児）医療費 582,702 千円 特定疾病療養者見舞金 180,000 千円 福祉タクシー利用者助成金 102,000 千円 心身障害者自動車燃料費 106,871 千円 (2) 意思疎通支援事業 15,770 千円	1,864,574
3	相談支援体制と障害福祉サービスの充実	(1) 相談事業委託料 21,713 千円 (2) 障害者総合支援法によるサービス給付費 2,976,063 千円 (3) 児童福祉法による障害児通所サービス給付費 323,633 千円	3,321,409
4	障害者の就労支援	(1) 就労支援センター事業費（委託料，訓練用 PC 借上料，負担金等） 11,311 千円 (2) 多様な就労形態への支援（地域活動支援センター補助金） 218,898 千円	230,209

主な事務事業		
①	相談支援事業(直営・機能強化)	障害者に対して、市担当職員による相談窓口を開設。電話、窓口、訪問による相談、制度等の情報提供を行います。平成 18 年 10 月から障害者自立支援法第 77 条 1 項の地域生活支援事業に位置づけられ、指定相談支援事業所に相談支援機能強化事業を委託しています。より専門的な相談支援を実施します。
②	日常生活用具給付費	障害者及び障害児の保護者に対し、障害者等日常生活用具費助成金を交付することにより、障害者及び障害児の福祉の向上を図ることを目的とします。
③	外出介護事業	障害者自立支援法に市町村が行う地域生活支援事業として位置づけられたことにより、実施必須事業となっています。
分野別事業の概要		
柏市の障害福祉を取り巻く背景		
<p>○障害者の地域社会との共生を推進するため、居住環境の整備等、受け皿づくりが必要となっています。</p> <p>○柏市内の障害者を対象に実施した平成 21 年度アンケート調査結果で、今後、力を入れていく必要があると思う障害者福祉施策について、知的障害者では「入所施設の充実」が最も多くなっています。また、施設による支援に関連して「有識者意見交換会」から自閉症の方や重症心身障害児・者のためのケアホームや施設の整備推進の重要性が指摘されています。</p> <p>○平成 23 年 3 月末現在、身体障害者手帳所持者数は 9,950 人、療育手帳所持者数は 1,991 人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、2,262 人おり、近年それぞれ大幅に増加しています。</p> <p>○障害者から「相談できる人がいない」「気軽に話を聞いてもらいたい」などの声が多く、身近で利用しやすい相談支援体制の充実が必要となっています。また、障害者自立支援法サービス利用者は、平成 23 年度末で約 1,500 人と平成 19 年度末の 1.7 倍となっています。</p> <p>○精神障害など、中途に発現する障害については、早期支援に至らず重症化する例も多くあることから、医療導入の視点を含めた相談支援体制づくりが必要となっています。</p> <p>○障害者総合支援法では就労支援が位置付けられており、障害者雇用促進法も平成 21 年度から順次改正されるなど、障害者における就労は、障害者施策の中で重要な位置を占めています。また、就労に関する相談状況では精神障害者の割合が多くなっています。</p>		
今後の取り組み		
<p>①地域生活を支援する居住環境の整備</p> <p>②暮らしを支えるサービスの充実</p> <p>③障害者を支える相談支援体制と障害福祉サービスの充実</p> <p>④障害者の就労支援の促進</p>		

V-2-4 高齢者・障害者等の自立支援の促進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	高齢者・障害者等の自立支援の促進	施策コード	V-2-4
節（中分類）	支え合う地域社会を形成する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して自立した生活が営めるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	高齢者・障害者の就労を支援します		
今後の取組み			
取組み（1）	高齢者の生きがいづくりの支援		
取組み（2）	障害者の経済的な自立支援		
取組み（3）	生活保護世帯（低所得者）の経済的な自立支援		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
高齢者を中心としたコミュニティビジネス立ち上げ支援数	実績なし	10事業	生きがいづくりなどを主とする事業の立ち上げ支援数から高齢者の社会参加機会の充実を測る指標です。
ハートフルワーク柏を利用して就職した障害者数	23人/年 (H26年9月末)	20人/年	ハートフルワーク柏を通して就業した障害者の数から、センターの機能の充実度を測る指標です。
就労による保護費の減少額	13,657千円 (H25年1月末)	20,000千円	就労支援プログラムを活用して就労が実現したことによる費用効果額であり自立支援策の効果を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	シルバー事業委託関係	高齢者の生きがい施策の一環として、趣味や学習活動を通じて創作した作品を展示し、市民に広くその成果を披露します。介護予防の視点に基づき、心身の健康づくりを支援します。	
②	障害者就労支援事業	障害者自立支援法の施行により障害者の就労支援が強化され、平成23年度、障害者の就労支援を一体的に行う障害福祉就労支援センターを設置しました。「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、企業の障害者雇用促進が図られています。	
③	法外援護費支給事務	生活保護法では被保護者へ支給する種類に限度があったため、法外として支給し被保護者等の生活の安定と福祉の向上を図ります。	
分野別事業の概要			
—			

V-3-1 母子保健の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	母子保健の推進	施策コード	V-3-1
節（中分類）	安心して産み，健やかに育つ環境を整備する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み，支え合うまち～
基本方針	安心して子育てができ，子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	妊娠期，出産早期からの母子保健サービスを推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	母子保健サービスの充実		
取組み（2）	地域ぐるみの子どもの発育支援		
取組み（3）	発達気になる子どもの支援強化		
取組み（4）	予防接種の促進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
新生児訪問の訪問率	65% (H25 年度)	70%	母子の健康状態を把握するための新生児訪問を行った比率から，母子保健事業の充実度を測る指標です。
外来療育サービス利用件数	7,550 件 (H21 年度)	15,000 件	柏市こども発達センターの外来療育サービス利用件数から，発達障害児への療育支援事業の充実度を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	予防接種事業	18 世紀末に種痘法が始まってから，予防接種は多くの疾病の流行を防止し，感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらしてきました。現在の予防接種は，昭和 23 年施行の予防接種法に基づくものであり，本市は市政施行 2 年後より実施しています。	
②	柏市保健衛生審議会 母子保健専門分科会	柏市保健衛生審議会のもと，母子保健事業の推進等，特定事項を調査審議するため附属機関として設置しています。	
③	発達支援相談	発達障害は，周囲に理解されにくいいため，社会適応が困難な状態になることもあり，幼少期からの育児支援・指導が重要であるとされています。	
分野別事業の概要			
—			

V-3-2 子育て環境の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	子育て環境の充実	施策コード	V-3-2
節（中分類）	安心して産み、健やかに育つ環境を整備する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み、支え合うまち～
基本方針	子育て世帯が、仕事と家庭を両立できる環境を整備し、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	待機児童の解消に努めます		
今後の取組み			
取組み（1）	待機児童の解消		
取組み（2）	保育サービスの充実		
取組み（3）	情報提供・相談体制の充実		
取組み（4）	子育ての経済的負担の軽減		
取組み（5）	仕事と子育ての両立支援		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
保育園の待機児童数	274人 (H25年1月)	0人	保育園の待機児童の数から、子育てをしながらの働きやすさを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（億円）
1	事業総額	—	152.7
2	経済的支援	児童手当の支給 65.8 億円 子ども医療費の助成 10.3 億円	84.1
3	保育等	公立保育園の管理運営 14.8 億円 私立保育園運営のための市負担金 18.6 億円 私立保育園補助金 12.3 億円	53.5
4	要支援家庭・児童への支援	児童扶養手当の支給 10.7 億円 ひとり親の医療費助成 0.8 億円	14.0
5	子育て支援等	児童センターの管理運営 0.5 億円	1.1
主な事務事業			
①	子ども医療費助成	子どもの医療費の増加が子育て世代の負担となっていることから、保護者が負担する医療費への助成が必要となっています。	
②	家庭児童相談	子育てに悩みを持つ保護者や養育に問題のある保護者が増え、児童虐待へと発展するケースが増加していることを背景に、児童福祉法が改正され（平成 17 年 4 月 1 日施行）、市が児童相談の対応を行うことが法定化されました。	
③	待機児童の解消事業（保育園入所定員の弾力化）	共働き家庭の増加等による保育需要や、潜在的な保育ニーズ（保育の保証があれば働きたい人など）の増加などから、待機児童が増加しています。	
分野別事業の概要			
現状と課題			
①児童数の減少 ②保育ニーズの増加と施設の老朽化 ③子育て支援のニーズの増大と要支援家庭・児童への対応 ④子ども・子育て支援に関する新制度			
対応策			
①保育サービス供給量の拡大 ②地域での子育て支援の体制づくり、要支援家庭・児童への支援の充実 ③子ども・子育て支援に関する新制度への対応			

V-3-3 健やかな成長と自立支援

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	健やかな成長と自立支援	施策コード	V-3-3
節（中分類）	安心して産み，健やかに育つ環境を整備する	章（大分類）	健康・福祉 ～ともに育み，支え合うまち～
基本方針	子どもが安心して活動できる環境を地域とともに整備することによって，子どもの社会性が育まれ，子どもが自立して健やかに成長していけるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	子どもの居場所づくりを進めます		
今後の取組み			
取組み（1）	子どもの居場所づくり		
取組み（2）	地域ぐるみの子育て支援		
取組み（3）	児童虐待防止対策の強化		
取組み（4）	思春期保健対策の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
子どもの居場所の設置箇所数	28箇所 (H26年4月)	31箇所	児童センターやこどもルーム等の子育て広場，地域子育て支援センター事業，青少年の居場所づくり事業の設置数の状況から，子どもの居場所が確保されている度合いを測る指標です。
放課後子ども教室の設置数	19箇所 (H26年10月末)	23箇所	放課後子ども教室の設置状況から，子どもの居場所が確保されている度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	※V-3-2の再掲	—	—
主な事務事業			
①	児童センター運営事業	都市化，核家族化，少子化，地縁的関係の希薄化などを背景として，子どもの対人関係の希薄化，生活スキルの低下，親の孤立化や，子育て文化の未継承の問題などが生じ，子育てに自信のない親や関心の薄い親などが現れてきています。	
②	地域子育て支援センター事業	全国的な少子高齢化が進む中，柏市においても少子高齢化と共に，核家族の転入・増加等によって地域の交流が減少・希薄化しており，子育ての悩みや育児不安を招きやすい環境が進んでいます。	
③	思春期保健事業	思春期は大人へ移行する不安定な世代であるが，近年の急速な社会環境の変化に伴い子どもたちをとりまく環境も変化し健康問題が複雑化・多様化しています。	
分野別事業の概要			
※V-3-2の再掲			

分野6 定住促進・都市基盤分野

VI-1-1 景観の保全と創造

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	景観の保全と創造	施策コード	VI-1-1
節（中分類）	やさしさとうるおいのある都市空間を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	都市と自然、個と地域など、多様な要素の調和した景観が、市民・事業者・柏市などの協働により守り育てられ、次世代に引き継がれていくまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	柏駅周辺など都市の骨格となる景観の形成を促進します		
今後の取組み			
取組み（1）	骨格的景観の形成		
取組み（2）	身近な景観づくり		
取組み（3）	景観への配慮		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
景観重点地区の指定数	5地区 (H26年10月末)	6地区	重点的に景観形成を進める地区数を増やすことで、市全体の景観形成の進捗度を測る指標です。
パークマネジメントにおけるアクションプラン策定モデル地区数	0地区 (H25年1月末)	6地区	柏市パークマネジメントプランにもとづいてモデル地区を増やしていくことで、地区の特性を活かした景観が創出されているかを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	都市景観形成事業（景観重点地区の指定及び変更、デザイン委員会）	柏市では平成19年度に景観法に基づく柏市景観計画を策定し、重点的に優れた都市景観を創り、または保全する必要があると認められる地区を景観重点地区として指定し、市が先導的・積極的に景観形成を図る方針です。	
②	景観形成に伴う届出等業務（景観法に基づく届出、景観重点地区内の届出、アドバイザー会議）	景観形成に重要な役割を果たす一方で、周辺景観の阻害要因となりうる大規模建築物、市民の合意形成により指定した景観重点地区内の建築行為等について、設計段階で景観協議を実施する必要があります。	
③	景観普及啓発（景観シンポジウム、景観表彰）	景観についての価値観や心象の共有、身近なところから取組む意識づくりを進めるため、景観シンポジウムや景観表彰を行います。	
分野別事業の概要			
—			

Ⅵ-1-2 バリアフリーの推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	バリアフリーの推進	施策コード	Ⅵ-1-2
節（中分類）	やさしさとうるおいのある都市空間を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	交通機関や公共的施設をバリアフリー化するとともに、市民等のバリアフリー化に対する理解を深め、支え合いの意識を醸成することにより、誰もが安全に、いつでも、どこにでも出かけられるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	公共空間のバリアフリー化を推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	公共空間のバリアフリー化の推進		
取組み（2）	公共的建築物のバリアフリー化の推進		
取組み（3）	住環境のバリアフリー化		
取組み（4）	支え合い意識の醸成		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
バリアフリー化された鉄道駅の数	9駅 (H26年2月)	11駅 (全駅)	エレベーターやエスカレーターなどが設置された駅の数で、高齢者や障害者等の鉄道駅の利用しやすさを測る指標です。
ノンステップバスの導入率	81% (H26年3月)	100%	乗降口の段差を無くしたバスの導入率で、高齢者や障害者によるバス交通の利用のしやすさを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	鉄道駅のバリアフリー化事業	バリアフリー法の制定を受け、本市では平成14年に「バリアフリー基本構想」を策定し、鉄道駅施設の施設整備(エレベーター、多機能トイレの設置)の推進を図っています。	
分野別事業の概要			
-			

VI-2-1 住宅・住環境の向上

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	住宅・住環境の向上	施策コード	VI-2-1
節（中分類）	快適でゆとりある住環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	安全で快適に住み続けられるように、住宅の耐震化が促進されるとともに、都市環境にも配慮した良好な街並みと住環境が整備されたまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	住宅の耐震化を支援します		
今後の取組み			
取組み（1）	住宅性能・機能の向上		
取組み（2）	住環境の向上		
取組み（3）	住宅及び住宅地供給の促進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
住宅の耐震化率	69.1% (H24年1月末)	84% (H28年3月)	住宅総戸数のうち、昭和56年6月以降の新耐震基準を満たす住宅の占める比率で、地震に対する建築物の安全性を測る指標です。
柏市建築物環境配慮制度届出件数	131件 (H26年9月末)	200件	新築建築物の環境配慮度合いを自己評価し、届出を行った件数から、建築物を建てる際の、市民の環境への配慮の度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定の事務事業	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成21年6月4日に施行され、良質な住宅ストックの形成を目標に掲げ、住宅を長く大切に使うことにより、住宅にかかる費用の低減を図ることが求められています。また、環境への配慮を促し、住民の豊かな暮らしの実現を意図しています。	
②	木造住宅耐震診断補助事業	地震災害に強い安心・安全のまちづくりを進めるために、木造住宅の耐震化を促進していく必要があります。	
③	建築物の耐震改修促進事業	平成7年の阪神・淡路大震災において、死者の9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。この教訓を踏まえて「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定されました。本市においても、平成11年1月に「柏市既存建築物耐震改修促進実施計画」、その後平成20年3月に「柏市耐震改修促進計画」を制定し、施策を行っています。	
分野別事業の概要			
—			

VI-2-2 上水道の整備拡充

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	上水道の整備拡充	施策コード	VI-2-2
節（中分類）	快適でゆとりある住環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	健全経営により持続可能な水道事業が確立され、市民から信頼される安全・安心で安定した水が供給されているまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	水道施設の積極的な整備と耐震更新化を推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	安定した水道の供給		
取組み（2）	安全・安心な水の供給		
取組み（3）	水道事業の健全経営の維持		
取組み（4）	環境に優しい水道事業の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
水道普及率	93.7% (H25年度末)	95%	行政区域内人口に対する上水道が利用できる人口を示す比率で、上水道の普及状況を測る指標です。
水道管路の耐震化率	18.6% (H25年度末)	22%	配水管等管路の総延長のうち、耐震性を備えた管延長の比率で、大規模地震災害時に安定した給水ができるかを測る指標です。
有収率	92.8% (H25年度末)	94.5%	配水池から配水管を通して配水された水量のうち水道料金の対象となった水量の比率。漏水などにより使用されなかった水量が増えると低くなることから、水道事業の収益性を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	—	—	—
分野別事業の概要			
柏市水道事業の課題			
1 施設の老朽化			
2 危機管理			
3 料金収入の減少			
重点施策			
1 水道管や水源地設備の耐震化改良			
2 水質・水源の安心安定確保			
3 災害などの危機管理対策強化			
4 幹線・北部区画整理地区の整備			
5 健全経営の継続			

VI-2-3 下水道の普及促進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	下水道の普及促進	施策コード	VI-2-3
節（中分類）	快適でゆとりある住環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	公共下水道の雨水・汚水整備により、浸水被害が起きないまち、快適な住環境が確保されるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	浸水被害解消を図るため雨水幹線整備を推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	公共下水道（雨水）の整備		
取組み（2）	公共下水道（汚水）の整備		
取組み（3）	公共下水道の長寿命化		
取組み（4）	合流式下水道の分流化促進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
床上・店舗浸水被害の軒数	137軒 (H25年3月見込)	124軒	平成19年6月、平成20年8月の豪雨による延べ床上・店舗浸水件数を基準に改善度を示すもので、豪雨時の安全性を測る指標です。
公共下水道（雨水）の整備延長	62,562m (H25年3月見込)	64,220m	雨水幹線がどの程度整備されたかを表す数値で、浸水解消対策の進捗度合いを測る指標です。
公共下水道（汚水）の普及率	88.4% (H25年3月見込)	90.2%	行政区域人口に占める汚水の使用可能人口の比率で、快適な住環境の確保状況を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	公共下水道（雨水）の整備	都市化が進展するとともに、ゲリラ豪雨などの集中豪雨により、市内での浸水被害（床上・床下）箇所が点在しています。	
②	合流改善（分流化）の整備	柏駅周辺の合流式区域(192ha)は汚水と雨水を合わせた単独処理区域となっており、雨天時は公共水域へ未処理水が放流されるため、平成10年度に県の流域下水道に暫定接続をしましたが、合流改善（分流化）の整備が必要となっています。	
③	公共下水道（汚水）の整備	本市では、昭和40年代の急激な都市化に伴い、公共用水域の汚濁が著しく生活環境が悪化した。このため、昭和47年度に手賀沼流域の計画区域を対象とした「柏市下水道基本計画」が策定され、計画に基づき整備を行っている。	
分野別事業の概要			
課題			
1 市内60箇所の浸水箇所の解消 2 施設老朽化対策 3 北部区画整理事業の整備 4 合流区域の分流化			
対応			
1 下流からの計画的な整備 2 柏駅周辺の老朽管の更新 3 北部区画整理に合わせた整備 4 柏駅周辺の分流化の検討			

VI-3-1 防災・危機管理対策の推進

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	防災・危機管理対策の推進	施策コード	VI-3-1
節（中分類）	安全な生活環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	市民の防災対応能力の向上とともに、市民・事業所・関係機関との連携により、災害リスクから市民の安全・安心を守ることができるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	災害に強いひとづくりを推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	災害に強い都市づくりの推進		
取組み（2）	災害に強いひとづくりの推進		
取組み（3）	危機管理体制の強化		
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
自主防災組織の結成率	80.3% (H26年3月)	85%	市内全町会・自治会・区の世帯中、自主防災組織が結成されている世帯比率で、地域における防災力を測る指標です。
D I G災害図上訓練実施率	35% (H26年3月)	100%	全ふるさと協議会中、D I G災害図上訓練（地図を使って防災対策を検討する訓練）を実施した比率で、地域における防災力を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	防災施設及び防災資機材の管理事業①	避難所開設・運営資器材の整備	約 5,400
2	無線通信機器の整備事業①	防災行政無線（移動系）の配備	約 3,440
3	無線通信機器の整備事業②	防災行政無線（固定系）の整備	約 18,900
4	防災訓練の実施等防災知識の普及事業・危機管理事業	防災訓練の実施など	約 3,300
5	防災施設及び防災資機材の管理事業②	応急給水ポイントの整備	約 51,300
主な事務事業			
①	危機管理の統括に関する事業	健康危機、環境汚染、情報漏洩、市管理下の事件及び事故など市民の安全・安心を脅かす危機事象が後を絶ちません。あらゆる危機事象から市民の生命、身体、財産を守るため、危機管理体制の強化が求められています。	
②	地域防災計画に関する事業	地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市防災会議が作成する計画であり、市、県、防災関係機関、公共的団体及び市民が総力を集結し、平時からの災害に対する備え、災害発生時の適切な対応の大綱を定めます。	
③	自主防災組織に関する事業	大地震の発生直後、公的な救援を市内全域で展開することが極めて困難であることは、過去の災害における教訓から明らかとなっているため、「自助力」「共助力」を強化し、地域防災力の一層の向上を目指します。	

分野別事業の概要	
課題	
○災害に強いひと・地域づくり	広範囲で大規模な災害が発生した場合は、自らの判断で身を守る「自助」、地域や事業所等が互いに助け合う「共助」が大変重要となっています。このため防災知識や防災情報の提供等により、自助力・共助力をより一層育成していく必要があります。
○災害に強いまちづくり	大規模災害時は、電話やメール等の情報通信網が途絶してしまうため、情報通信手段の多重化を進めるとともに、災害時に防災施設（無線設備、給水設備）や備蓄資機材の機能が十分に発揮できるように日頃から維持管理を適正に行う必要があります。
○災害に強い体制づくり	大規模災害時の応急活動をより迅速・円滑に行なうため、職員や防災関係機関の災害対応力の向上を図るとともに、発災後3日間は被災生活に備えた対策を講じる必要があります。また、被害の最小限化を目指すため、実効性ある計画策定が不可欠です。
対応	
1	防災無線整備事業
2	防災施設及び防災資機材の管理事業
3	防災対策事業・自主防災組織事業・防災気象情報事業
4	防災訓練の実施等防災知識の普及事業・危機管理事業
5	柏市防災会議・国民保護事業

VI-3-2 消防・救急体制の向上

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	消防・救急体制の向上	施策コード	VI-3-2
節（中分類）	安全な生活環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	市民一人ひとりが安心して暮らせる，安全性の高い消防救急体制が整備されたまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	初動体制を強化します		
今後の取組み			
取組み（1）	消防体制の充実		
取組み（2）	火災予防の推進		
取組み（3）	救急救命体制の充実		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
消防車の出動から放水開始までの所要時間	7分24秒 (H25年)	5分15秒	消防車の出動から火災現場で放水を開始するまでの時間で，市民の安全確保のための消防活動が迅速に行われているかを測る指標です。
救急入電から救急出動，病院収容までの所要時間	34分16秒 (H25年)	30分00秒	救急通報入電から救急車が出動し病院収容するまでの時間で，市民の安全確保のための救急活動が迅速に行われているかを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	消防体制の充実	—	400,220
2	火災予防体制の推進	—	538
3	人材育成とコンプライアンスの強化	—	12,348
主な事務事業			
①	消防団運営事業	消防組織法第1条の任務遂行を遂行することが，消防団及び団員の使命です。	
②	柏市防火安全協会補助金	災害予防上必要な知識及び技術の研修を行い，危険物施設及び消防設備等の整備並びに防火思想の普及を行うことにより防火管理の徹底を図ります。	
③	救急事業	救急活動を円滑に遂行するために，救急救命士を含む救急隊員の教育・研修体制の整備を図るとともに，救急資器材の購入，保守点検等により救急活動環境を整え救急業務の充実強化を図ります。	

分野別事業の概要
消防事業の環境（課題）
1 複雑化・多様化・高度化する災害への対応 社会が複雑・多様・高度化している現状で、災害対応しなければならない 2 総合性の発揮と柔軟な組織体制 適正な消防職員配置と職務能力の保持・フレキシブルな組織づくり 3 地域の防災力を高める連携 地域の消防力を高める強固な連携の確立 4 大規模災害時の広域的な対応 大規模災害・特殊災害に対する体制の確保
消防行政の方向性
I 安全基盤（消防環境・インフラ・人員）の整備 II 市民から親しまれ信頼される消防の実現 III 大規模自然災害に対応する消防体制の強化 IV 火災予防の推進

VI-3-3 交通安全・防犯体制の強化

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	交通安全・防犯体制の強化	施策コード	VI-3-3
節（中分類）	安全な生活環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、地域の見守り合いと犯罪が起こりにくい環境整備を行うとともに、交通事故の防止を図ることにより、誰もが安全・安心を実感できるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	市民による自主防犯活動の更なる普及促進に努めます		
今後の取組み			
取組み（1）	防犯啓発事業の強化		
取組み（2）	地域防犯体制の強化		
取組み（3）	防犯関係機関等との連携の促進		
取組み（4）	交通事故の防止		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
エンジョイ・パトロール登録者数	8,700人 (H26年7月)	7,100人	エンジョイ・パトロールの登録者数で、市民一人ひとりの防犯意識の高揚の度合いを測る指標です。
町会・自治会等による自主防犯組織数	161組織 (H26年7月)	150組織	町会・自治会等の自主防犯組織数で、犯罪が起こりにくい地域づくりの度合いを測る指標です。
交通安全教室の受講者数	25,628人 (H26年9月)	31,000人	交通事故を減少させるため、幼児・小中学生・高齢者等を対象に実施した交通安全教室の実施人数で、交通安全に向けた取組み度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	-	-	-
主な事務事業			
①	犯罪を起こさせない人づくり（地域づくり）事業	柏市の刑法犯認知件数は、平成14年に年間1万件を超え、過去最悪となりました。これをふまえて、平成13年に施行した「柏市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、「柏市安全安心まちづくり推進事業」を具体的に展開し、犯罪の減少に取り組んでいます。	
②	犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）事業	柏市の刑法犯認知件数は、平成14年に年間1万件を超え、過去最悪となりました。これをふまえて、平成13年に施行した「柏市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、「柏市安全安心まちづくり推進事業」を具体的に展開し、犯罪の減少に取り組んでいます。	
③	柏市防犯交通安全組合への支援	柏市防犯交通安全組合は、柏市内の犯罪を防止し、交通災害の予防を図り、社会環境の浄化を推進し、市民福祉の増進に寄与することを目的に設立された団体です。	

分野別事業の概要
現状と課題
自転車を取り巻く現状と課題から、自転車の利用にあたって、ルールを学び理解し、みんなが交通安全を自覚することで交通事故がなくなる社会づくりをしていきます。
施策の方向
1 交通安全教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児から高齢者に至るまでの各世代を対象とした交通安全教育の実施 ・ 幼児、児童などに対する保育士、教諭を中心とした交通安全教育の実施 2 啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルール、マナーの周知、警察による指導及び取締りの強化 ・ 自転車保険の加入促進 3 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏警察署、交通安全協会、安全運転管理者協議会等関係機関と連携

VI-3-4 安心できる消費生活の実現

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	安心できる消費生活の実現	施策コード	VI-3-4
節（中分類）	安全な生活環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	市民が賢い消費者として自立し、消費者被害を未然に防ぐことで、安心して安全に生活することができるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	自立した賢い消費者の育成を支援します		
今後の取組み			
取組み（1）	消費者被害への対応の充実		
取組み（2）	自立した消費者の育成支援の充実		
取組み（3）	適正な計量検査事業の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
消費生活相談件数	3,407 件 (H25 年度)	3,600 件	消費生活相談事業により、消費者被害を救済するためにどれだけ相談（助言・斡旋）を受けたか測る指標です。
消費者教育を受けた市民数	58,802 人 (H25 年 1 月末)	84,000 人	消費者教育事業を受けた市民の数で、自立した賢い消費者の育成度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	消費生活相談事業	消費者行政拡充の取り組みとして、平成 21 年 9 月に国では「消費者安全法」が施行され、消費者行政の司令塔として「消費者庁」が設立された。このような背景から、地方公共団体における消費生活相談事業の充実・強化が求められています。	
②	消費者教育事業	消費者を取り巻く環境が大きく変化し、消費者被害が複雑・高度化している中で、被害の未然防止や迅速な救済を目的に市民が消費者として必要な生活技術を身に付けた「自立した賢い消費者」となるよう消費者教育の充実が求められています。	
分野別事業の概要			
主な消費生活事業			
1 消費生活相談事業			
2 消費者教育事業			
3 計量事業			

VI-3-5 基地対策の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	基地対策の充実	施策コード	VI-3-5
節（中分類）	安全な生活環境を整備する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	騒音被害の軽減と事故防止への取組み等により、基地周辺住民の生活環境の安定及び福祉の向上を目指します。		
特に優先的に進める取組み	騒音・安全対策の充実を図ります		
今後の取組み			
取組み（1）	騒音・安全対策の充実		
取組み（2）	基地周辺対策の充実		
取組み（3）	防衛施設周辺自治体との連携		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
航空機騒音に係る環境基準超過数	1件 (H25年度末)	0件	基地周辺における航空機騒音が環境基準を達成しているかを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	基地周辺対策事業	下総航空基地の運用によって生じる障害の防止及び緩和等や、周辺住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する生活環境の整備について必要な措置を講じ、安心・安全なまちづくりを進めます。	
分野別事業の概要			
—			

VI-4-1 市街地の整備

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	市街地の整備	施策コード	VI-4-1
節（中分類）	バランスのとれた都市構成を実現する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	土地区画整理事業などを推進することで、都市機能と居住環境のバランスを図り、環境にも優しいまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	計画的な都市基盤整備を推進します		
今後の取組み			
取組み（1）	計画的な都市基盤整備の推進		
取組み（2）	中心市街地の環境整備		
取組み（3）	土地区画整理事業の推進		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
沼南中央地区の都市計画の進捗度	0%	100%	本市の新たな地域振興拠点である同地区の土地区画整理事業の進捗に伴う都市計画の見直しだが、どの程度進捗しているかを測る指標です。
組合施行の土地区画整理事業の進捗率	91.3% (H25年度末)	100%	組合施行4地区の区画整理事業の事業費ベースによる進捗率（平均値）で、計画期間中の土地区画整理事業の進捗度合いを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	都市計画マスタープランの実現化	今日の人口減少社会、産業構造の変化、少子高齢化社会、地球環境問題などを踏まえて、柏市の目指す将来都市像及び、その実現に向けた「都市づくり」の方向性を整理し、「暮らしやすさ」を実感できる都市づくりを実践します。	
②	沼南中央土地区画整理事業の推進	市南部地域では、日常生活支援のための生活拠点が不足しているため、物流、商業、医療、福祉等生活支援機能などが集積する地域振興拠点の整備が必要となっています。	
③	柏駅東口D街区第一地区市街地再開発事業	柏駅東口周辺地区は、道路、駐車場等の基盤整備が遅れていることが、商業活性化を阻害する要因となっていたため、昭和63年に柏駅東口周辺地区地区再生計画を策定し、駅前になぎさわしい街並み形成と都市基盤整備を図ることとしました。	
分野別事業の概要			
土地区画整理事業の優先順位			
1 つくばエクスプレス沿線地区のまちづくりの推進			
2 市街地の整備 ～生活拠点の整備～			
3 市街地の整備 ～産業拠点の整備～ ～地域振興拠点の整備～			
4 市街地の整備 ～都市計画決定をしている区域の見直し～			

VI-4-2 総合交通体系の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	総合交通体系の充実	施策コード	VI-4-2
節（中分類）	バランスのとれた都市構成を実現する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	公共交通の利便性を高めることで、自動車に多くを依存しない選択性の高い交通体系を構築し、温室効果ガスの排出を抑制した、人と環境にやさしいまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	バス交通の利便性を高めます		
今後の取組み			
取組み（1）	バス・タクシー等の交通利便性の向上		
取組み（2）	鉄道の利便性向上・輸送力増強		
取組み（3）	持続可能な交通体系の充実		
取組み（4）	自転車利用環境の向上		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
バス交通の課題を抱える地区数	2箇所 (H26 年度)	0箇所	路線バスの延伸やコミュニティバス等の導入などにより、バス交通の課題を解消すべき地区の数を表す指標です。
駅周辺の1日あたり 放置自転車数	382台 (H25年1月)	330台	駅周辺の放置自転車の数値で、安全で快適な歩行空間が確保されているかどうかを測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	交通拠点円滑化事業	柏駅西口タクシープール運営費補助金	3,326
2	コミュニティバス・乗合タクシー運行補助金	沼南コミュニティバス運行補助金、南部乗合タクシー運行補助金、沼南乗合タクシー運行補助金	18,130
3	バリアフリー整備事業	バリアフリー施設補助金（東武柏駅ホームドア整備）	70,000
4	総合交通計画事業	渋滞交差点の解消策検討委託、沼南地区デマンド交通実証実験委託、高柳駅自由通路整備実施設計委託	33,938
5	次世代型環境都市モデル事業	テクニカルビジット運営負担金	3,000
主な事務事業			
①	鉄道輸送対策に関する期成同盟会等活動事業	鉄道利用者の利便性向上のため、JRその他関係機関に対してダイヤ改正及び施設整備等の要望活動を行うため、県を中心とした関係自治体で期成同盟を構成しています。	
②	バス交通活性化事業	平成7年の道路運送法改正により不採算バス路線の廃止が進んでいます。急速に進む少子高齢化への対応、また地球温暖化防止の観点から、公共交通網の整備に対する期待や、果たす役割が大きくなっています。	
③	コミュニティバス、乗合タクシー運行補助事業	平成14年度に行われた道路運送法の改正によりバス事業における「需給調整規制」が廃止されたことから、不採算のバス路線は廃止が進み、結果、公共交通の空白地域が生じ、高齢者等の移動が困難な地域が発生しています。	
分野別事業の概要			
施策の方向性			
1 公共交通の利便性向上			
2 公共交通の利便性向上			
3 公共交通空白・不便地域の解消			

VI-4-3 道路網の整備

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	道路網の整備	施策コード	VI-4-3
節（中分類）	バランスのとれた都市構成を実現する	章（大分類）	定住促進 ～快適に住み続けられるまち～
基本方針	良好な道路機能の整備・維持により、安全で快適な生活環境が持続できるまちを目指します。		
特に優先的に進める取組み	交通利便性に配慮した主要幹線道路の整備を進めます		
今後の取組み			
取組み（1）	広域幹線道路の整備		
取組み（2）	市内幹線道路網の拡充		
取組み（3）	生活道路の整備		
取組み（4）	道路の適正な維持管理		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27 年度末目標値	指標の説明
都市計画道路整備率	約 37.5% (H26 年 3 月)	37.6%	整備済の都市計画道路の比率で、交通体系の骨格をなす市内幹線道路の整備状況を測る指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	都市計画道路等の整備	道路改良費 街路事業費	1,700,102
2	新市建設道路の整備	道路整備	391,679
3	道路・橋梁の長寿命化	道路改良事業 維持補修事業 橋梁長寿命化事業	341,609
主な事務事業			
①	道路改良事業	大型車混入率の増大に伴い、市道の損傷が著しく増えています。	
②	道路維持管理事業	柏市道を安全で良好な道路状態に保ちます。	
③	橋梁長寿命化修繕計画事業	柏市が管理する橋梁は、今後建設後 50 年を経過した高齢化橋梁が今後急速に増えるため、損傷が現れてから大規模な修繕や架替えを行う事後保全的な維持管理を行った場合、維持管理コスト高になり、適切な予算配分が困難になります。	
分野別事業の概要			
施策の方向性			
①広域幹線道路の整備 ②都市計画道路の整備 ③新市建設道路の整備 ④道路の拡幅・渋滞交差点の解消 ⑤道路・橋梁の長寿命化 ⑥歩道のバリアフリー ⑦自転車走行環境の整備			

分野7 行財政分野

V-2-2 高齢者を支える体制の充実

施策の基本情報等			
担当部		担当課・室等	
基本施策	健全な財政運営と行財政改革の推進	施策コード	VII-1-1
節（中分類）	—	章（大分類）	自立都市実現を目指して
基本方針	中期的視点に立った健全で効率的な行財政運営の推進により、安定して持続可能な行財政基盤の構築を目指します。		
特に優先的に進める取組み	—		
今後の取組み			
取組み（1）	健全な財政運営		
取組み（2）	行財政改革の推進		
取組み（3）	電子市役所の構築		
具体的目標水準			
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
経常収支比率	90.1% (H25年度)	91%以下	財政構造の弾力性を判断する指標で、税など、毎年度経常的に収入されるお金を人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する費用にどれくらい使っているかを示すものです。
財政基盤強化度	15.5% (H25年度)	10%以上	1年間の収入（一般財源の標準的な大きさ）に対して財政調整基金の割合がどれくらいあるかを示す指標で、景気の変動等による収支減や大規模な修繕や公共事業などの突然の大きな支出に対する備えを示すものです。
将来負担比率	34.6% (H25年度)	50%以下	1年間の収入（一般財源の標準的な大きさ）に対して、将来にわたって負担すべき債務（道路や公園、学校などをつくる時に借りたお金など）がどれくらいあるかを判断する指標です。
主な予算事業			
優先順位	事業名	事業内容	予算額（千円）
1	—	—	—
主な事務事業			
①	組織の計画及び管理事務（組織運営の見直し）	垂直型意思決定組織の弊害を解消するため、責任や権限の所在を明確にしつつ、流動性が高く機動的な組織運営を図っていく必要があります。	
②	柏市行政経営方針アクションプランの進捗管理	厳しい財政状況の中で、アクションプランは、平成23年3月に策定された「柏市行政経営方針」の具体的な取組みとして位置付けられた実施計画です。	
③	財政健全化	歳入の根幹である市税収入の伸びが期待できない中で、今後も社会保障費は大幅に増加する見通しから、厳しい財政運営が続くことが見込まれます。	
分野別事業の概要			
—			

「柏市第五次総合計画策定基礎調査報告書」

【別冊資料編】

平成 26 年 3 月

柏市企画部 企画調整課
千葉県柏市柏五丁目 10 番 1 号
